

NOTICE OF THE 158 TH ORDINARY GENERAL MEETING OF SHAREHOLDERS

第158回 定時株主総会 招集ご通知

Nitto

Innovation for Customers

日東電工株式会社

証券コード 6988

経営理念



Nittoグループの使命（Mission）、
その実現に向けた考え方を示すVision、
さらには実践すべき価値観で
形づくられたThe Nitto Way。
これらを体系化したものが、Nittoグループの経営理念です。

Mission

新しい発想で
お客様の価値創造に貢献します。

Vision

Creating Wonders

Nittoブランドについて

Nittoは1918年の創業以来、常にイノベーションを起こし続け、
お客様に驚きと感動を提供してきました。
Nittoはこれからも世界中のあらゆる業界でお客様の価値創造に
貢献していくことを約束します。

ブランドマーク

Nittoのブランドマークは、Nにしなやかなアクセントを置き、Nitto
が変化を契機に、戦うフィールドやエリアを大胆に変え、自らが変化
しながら新しい価値を提供していく企業であることを表現しています。

Nitto

Innovation for Customers

ブランドスローガン

Nittoグループは常にお客様のことを第一に考えて、新しいものを生み
出してきました。その思いがブランドスローガン「**Innovation for
Customers**」に込められています。

The Nitto Way



安全

安全をすべてに優先します。



持続可能性

社会や自然との調和に努め、
持続可能な未来を切り拓きます。



多様性と人権

誠実さと謙虚さを大切に、
すべての人々の多様性と権利を尊重します。



お客様

地球環境、人類、社会もお客様と捉え、
驚きと感動を提供します。



変化の先取り

現場に身を置き、
変化を先取る力を磨きます。



チャレンジ

失敗を恐れず、チャレンジし続けます。



三新活動

三新活動を通じ、
イノベーションを起こします。



ニッチトップ

ニッチトップ製品を
One-Nittoで創出します。



スピードと完成度

スピーディーに動き、
チームワークでやり遂げます。



組織風土

オープン・フェア・ベストで行動します。



自己変革

一人ひとりの成長がチームの成長に
つながると信じ、自己変革に努めます。



当事者意識

一人称で考え、主体的に行動します。

株主各位

第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第158回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、議決権の行使につきましては、**5ページから6ページまでのご案内**をご参照いただきますよう、お願い申し上げます。

敬 具



日 時

2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）



場 所

大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪ナレッジキャピタル
コングレクションセンター（北館 地下2階）
※末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。



目的事項

報告事項

- 第158期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
- 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

インターネットでの開示のご案内

- 当社は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、株主総会資料につき、電子提供措置をとっております。電子提供措置事項については、下記に記載のウェブサイトに掲載しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、下記に記載のウェブサイトに掲載させていただきます。

特設サイト <https://d.sokai.jp/6988/teiiji/>



当社ウェブサイト <https://www.nitto.com/jp/ja/ir/shareholdersmeeting/>

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※銘柄名（会社名）に「日東電工」、またはコードに「6988」を入力・検索し、基本情報、縦覧書類／PR情報を選択

ライブ中継・事前質問のご案内

ご自宅等でも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ中継を実施いたします。また、事前質問もお受けしていますので、是非ご利用ください。

詳しくは、7ページから8ページまでおよび同封の書類をご参照ください。

本株主総会終了後に、ご来場の株主様には会場にて、
ライブ中継をご視聴いただいた株主様にはアクセスした画面にて、
株主アンケートを行います。

ご協力いただいた方の中から抽選で **200名様** に、
「NITREAT™ かんたんテーピング」 をプレゼント！

（発送は7月下旬を予定しております。）



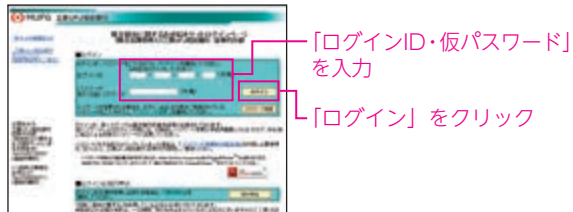
インターネットによる議決権行使のご案内

ログインID・仮パスワードを入力する方法

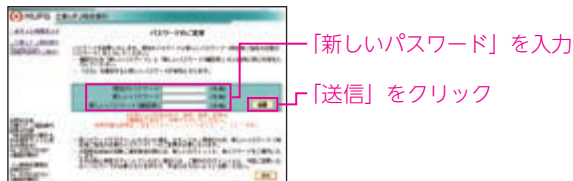
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否を入力してください。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のインターネット接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

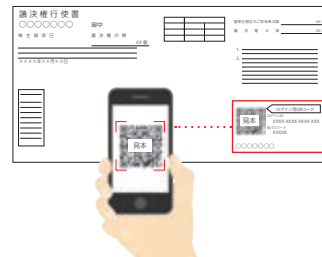
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、上記インターネットによる議決権行使以外に、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力してください。



ライブ中継・事前質問のご案内

議決権行使書を投函される場合は、その前に
株主番号 (ID) ・ご登録郵便番号 (パスワード) を必ずお手元にお控えください。



ライブ中継のご案内

本株主総会の様子をご自宅等からご覧いただけるよう、株主の皆様に向けてインターネットによるライブ中継を行います。
なお、**ご視聴いただく株主様は、当日の決議へのご参加やご質問等を行うことはできません。事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

配信日時

2023年6月23日(金)
午前10時から
株主総会終了時まで

※開始時刻30分前から接続可能となる予定です。



事前質問のご案内

本株主総会の報告事項および決議事項に関して、株主の皆様からの事前のご質問をお受けしています。
受付フォームに必要な事項をご入力いただき、受付期限までにご送信ください。いただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が特に高い事項につきましては、株主総会議場または後日当社ウェブサイト (<https://www.nitto.com/jp/ja/ir/>) にて回答もしくはご紹介をさせていただく予定です。

受付期限

2023年6月13日(火)
午後5時まで

※ご質問への個別回答はいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

注意事項

- ※ご来場いただく株主様のプライバシー保護のため、ライブ中継は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。
- ※何らかの都合により、ライブ中継を行わない場合もございます。その際は、当社ウェブサイト (<https://www.nitto.com/jp/ja/ir/>) でお知らせいたします。
- ※ご使用のパソコンやインターネットの接続環境により、映像や音声に不都合が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ※ご視聴等に伴う通信料金は株主様のご負担となります。



ログイン画面へのアクセスのご案内



ライブ中継・事前質問ウェブサイト

<https://6988.ksoukai.jp>

■ 議決権行使書

パスワード

株主名簿上のご登録住所の
「郵便番号」(7桁) ※2023年3月末時点分

■ ログイン画面

株主ID

議決権行使書等に記載の
「株主番号」(8桁)

■ ライブ中継・事前質問選択画面

ライブ中継は
こちらへ

事前質問は
こちらへ

お問い合わせ先

1 視聴方法や視聴不具合などについて

株式会社ブイキューブ

☎ 03-4335-7084

事前質問に関する受付時間 2023年6月13日(火) 午前9時から午後5時まで

ライブ中継に関する受付時間 2023年6月23日(金) 午前9時から株主総会終了時まで

2 ライブ中継前日までの株主番号 (ID) ・ご登録郵便番号 (パスワード) について

三菱UFJ信託銀行株式会社

☎ 0120-094-777

受付時間 土・日・祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで / 通話料無料

3 ライブ中継当日の株主番号 (ID) ・ご登録郵便番号 (パスワード) について

三菱UFJ信託銀行株式会社

☎ 0120-191-060

受付時間 2023年6月23日(金) 午前9時から株主総会終了時まで / 通話料無料

Reference materials

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金配当の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の最重要課題の一つとし、また財務体質の強化と技術革新や事業展開に備えた先行投資、内部留保にも配慮したうえ、利益状況、配当性向等を総合的に勘案して配当を行っております。当事業年度の期末配当は、次のとおりといたしたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき120円をお支払いしておりますので、年間配当金は240円となります。

期末配当に関する事項

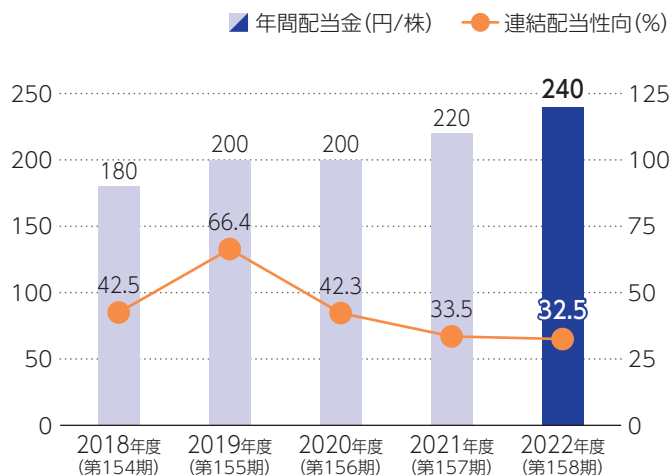
1 配当財産の種類
金銭

2 配当財産の割当てに関する事項
およびその総額

当社普通株式1株につき **120** 円
総額 **17,510,144,880** 円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月26日

▶ (ご参考) 年間配当金・連結配当性向の推移



※2022年度は自己株式取得を行っており、総配分性向は49.0%です。

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって現在の取締役全員（9名）の任期が満了いたします。

つきましては、取締役10名（うち、社外取締役5名）の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	在任年数 (本総会終結時)	取締役会への 出席状況	現在の当社における地位および担当	
1 再任	たか さき ひで お 高 崎 秀 雄	男	15年	100% 12回/12回	代表取締役 取締役社長 CEO、COO	
2 再任	み き よう すけ 三 木 陽 介	男	6年	100% 12回/12回	取締役 専務執行役員 CTO 全社技術部門長	全社技術担当
3 再任	い せ やま やす ひろ 伊勢山 恭 弘	男	3年	100% 12回/12回	取締役 常務執行役員 CFO 経理財務本部長 輸出管理センター長	経理・財務、IR、輸出管理担当
4 新任	おお わき やす ひと 大 脇 泰 人	男	—	—	専務執行役員 人財本部長	人事・教育、ダイバーシティ推進、 事業所経営担当
5 再任	ふる せ よういちろう 古 瀬 洋一郎	男	16年	100% 12回/12回	社外取締役	
6 再任	ふく だ たみ お 福 田 民 郎	男	5年	100% 12回/12回	社外取締役	
7 再任	ウォン ライヨン	女	3年	100% 12回/12回	社外取締役	
8 再任	さわ だ みち たか 澤 田 道 隆	男	2年	100% 12回/12回	社外取締役	
9 再任	やま だ やす ひろ 山 田 泰 弘	男	1年	100% 10回/10回	社外取締役	
10 新任	え どう まりこ 江 藤 真理子	女	—	—	—	

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役または社外取締役候補者 独立 東京証券取引所届出独立役員または届出予定の独立役員

※CEO：グループ最高経営責任者 COO：グループ最高経営執行責任者 CTO：グループ最高技術責任者 CFO：グループ最高財務責任者
CIO：グループ最高情報責任者 CPO：グループ最高調達責任者

候補者番号 1

再任

所有する当社の株式の数

48,100株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0



たか さき ひで お
高崎 秀雄
(1953年8月11日生)

取締役候補者とした理由

同氏は当社の取締役社長として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

略歴

1978年 4月 当社に入社
2008年 6月 当社取締役 執行役員
2010年 6月 当社取締役 上席執行役員
2011年 6月 当社取締役 常務執行役員
2013年 6月 当社取締役 専務執行役員
2014年 4月 当社代表取締役 取締役社長 CEO、COO (現任)

候補者番号 2

再任

所有する当社の株式の数

8,900株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0



み き よう すけ
三木 陽介
(1965年6月19日生)

取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、ICT事業に携わり当該事業に精通した経営者として、その後メーカーの要である技術部門の長として、当社グループの企業価値向上に尽力してきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

略歴

1993年 4月 当社に入社
2016年 6月 当社執行役員 ICT事業部門長
2017年 4月 当社執行役員 副CTO ICT事業部門長、
全社技術部門副部門長・新規事業本部長
2017年 6月 当社取締役 執行役員
2019年 6月 当社取締役 上席執行役員
2020年 4月 当社取締役 上席執行役員 副CTO
ICT事業部門長、全社技術部門副部門長
2020年 6月 当社取締役 常務執行役員 CTO
全社技術部門長、ICT事業部門長
2021年 4月 当社取締役 常務執行役員 CTO
2022年 6月 当社取締役 専務執行役員 CTO (現任)

候補者番号 **3**

再任

所有する当社の株式の数

7,200株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0



い せ やま やす ひろ
伊勢山 恭弘
(1962年4月19日生)

取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、経理・財務を中心とした管理部門の要職を歴任し、当社グループの企業価値の向上やコーポレートガバナンスの強化に尽力してきました。
これらの経験や識見を踏まえ、当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

略歴

1991年 6月 当社に入社
2017年 6月 当社執行役員 経理財務統括部長
2020年 6月 当社取締役 上席執行役員 CFO
2021年 6月 当社取締役 常務執行役員 CFO (現任)

候補者番号 **4**

新任

所有する当社の株式の数

10,100株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0



おお わき やす ひろ
大脇 泰人
(1962年2月13日生)

取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、当社グループの事業部や本社管理部門の要職を歴任し、現在は人財本部長として当社グループの企業価値の向上やコーポレートガバナンスの強化に尽力してきました。
これらの経験や識見を踏まえ、当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、新たに取締役候補者としたものであります。

略歴

1984年 4月 当社に入社
2006年 6月 イングストリアル事業本部回路材事業部長
2010年 4月 ICT事業部企画統括部長
2011年 4月 テープ事業部門企画統括部長・工業材料事業部企画統括部長
2012年 4月 基盤機能材料事業部門戦略統括部長
2012年 6月 当社執行役員 基盤機能材料事業部門長
2013年10月 当社執行役員 自動車材料事業部門長
2015年 4月 当社執行役員 品質・環境・安全統括部門長
2017年 4月 当社執行役員 Nitto Denko India Private Limited取締役
2017年 6月 当社上席執行役員
2018年10月 当社上席執行役員 CPO
2019年10月 当社上席執行役員 CIO、CPO
2020年 6月 当社常務執行役員 CIO サステナビリティ本部長
2021年 6月 当社専務執行役員
2022年 4月 当社専務執行役員 人財本部長 (現任)

候補者番号 **5**

再任

所有する当社の株式の数

2,000株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

2

重要な兼職先

エバンストーン株式会社
GLP PTE. Ltd



ふるせ よういちろう
古瀬 洋一郎
(1941年11月4日生)

取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、上場企業やメガバンクの取締役、代表取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識や経験に基づき、社外取締役として当社取締役会において有用な提言を行ってまいりました。これらの見識や経験を踏まえ、今後より深く経営に参画していただくため、取締役候補者としたものであります。

略歴

- 1964年 4月 (株)住友銀行に入行
- 1989年 6月 同行取締役
- 1993年10月 同行常務取締役 (1996年6月退任)
- 1996年 6月 マツダ(株)専務取締役 (2000年6月退任)
- 2001年 6月 三洋電機(株)取締役
- 2002年 6月 同社代表取締役副社長 (2005年10月退任)
- 2006年 1月 エバンストーン(株)代表取締役 (現任)**
- 2007年 6月 当社社外取締役 (現任)**
- 2010年 9月 Global Logistic Properties Limited取締役 (2017年12月退任)
- 2015年 7月 ペルミラ・アドバイザーズ(株)会長 (2020年12月退任)
- 2015年10月 (株)スシローグローバルホールディングス取締役 (2016年12月退任)
- 2016年 3月 (株)ナスタ社外取締役 (現任)**
- 2018年 1月 GLP PTE. Ltd顧問 (現任)**
- 2021年 1月 ペルミラ・アドバイザーズ(株)顧問 (2022年12月退任)

候補者番号 **6**

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数

1,000株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

1

重要な兼職先

京都工芸繊維大学



ふく だ たみ お
福田 民郎
(1948年6月19日生)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会（12回）の全てに出席し、デザイン経営を専門とする大学教授としての見識や、企業の顧問として経営に携わった経験に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対するブランドの構築やイノベーション創出の観点からの意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。

略歴

- 1989年4月 韓国三星電子(株)デザイン顧問（1999年9月退任）
- 1999年10月 京都工芸繊維大学大学院教授
- 2013年4月 京都工芸繊維大学名誉教授（現任）
- 2018年6月 当社社外取締役（現任）

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は27ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、同氏は現在、京都工芸繊維大学の名誉教授であります。当社は同大学と共同研究等を行っていますが、その年間金額は当社の連結売上収益の0.0005%未満であり、同大学との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

候補者番号 **7**

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数

0株

当社との特別な利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

1

重要な兼職先

First Penguin Sdn. Bhd.



ウォン ライヨン

(1972年1月10日生)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会（12回）の全てに出席し、女性・外国人活躍を含むダイバーシティやサステナビリティについて、約16年間の日本での留学・勤務経験、および母国マレーシアなどのアジア各国での多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する専門家の観点からの意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。

略歴

- 2013年9月 First Penguin Sdn.Bhd.
Founder, Principal Trainer and Consultant (現任)
- 2018年7月 Penang Women's Development Corporation Director (現任)
- 2019年10月 大学院大学至善館特任准教授
Center for Sustainability and Innovation 副センター長 (現任)
- 2020年6月 当社社外取締役 (現任)
- 2022年11月 (株)ファームノートホールディングス社外取締役 (現任)

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は27ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏は現在、First Penguin Sdn. Bhd.の重要な業務執行者であります。当社は同社と取引をしておりません。

候補者番号 **8**

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

3

重要な兼職先

花王株式会社
パナソニックホールディングス株式会社
株式会社小松製作所



さわ だ みち たか
澤田 道隆
(1955年12月20日生)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会（12回）の全てに出席し、ESG推進のトップランナー企業経営者としての多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これら企業経営者としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する幅広い意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。

略歴

- 1981年 4月 花王石鹼(株)に入社
- 2008年 6月 花王(株)取締役 執行役員
- 2012年 6月 同社代表取締役 社長執行役員
- 2020年 6月 パナソニック(株)社外取締役 (現任)
- 2021年 1月 花王(株)取締役会長 (現任)
- 2021年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2022年 6月 (株)小松製作所社外取締役 (現任)

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は27ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏は現在、花王株式会社の重要な業務執行者であります。当社は同社と取引をしておりません。

候補者番号 **9**

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

1

重要な兼職先

サスメド株式会社



やま だ やす ひろ
山田 泰弘
(1963年6月28日生)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会（10回）の全てに出席し、金融経済の専門家としての多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する専門家の観点からの意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。

略歴

- 1987年 4月 日本銀行に入行
- 2018年 5月 日本銀行理事（2022年5月退任）
- 2022年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2022年 9月 サスメド(株)社外取締役（現任）

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は27ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏は過去において、日本銀行の重要な業務執行者でありました。当社は同行と取引をしておりません。

候補者番号 **10**

新任 社外 独立

所有する当社の株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

2

重要な兼職先

TMI総合法律事務所
スターゼン株式会社



えとう まりこ
江藤 真理子
(1971年5月24日生)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏には、企業法務や労働問題を取り扱う弁護士として、専門的見識と幅広い経験に基づく意見を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由から、当社の社外取締役として適切に職務を遂行していただけると判断しております。なお、同氏が社外取締役に選任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。

略歴

- 1994年4月 三井物産(株)に入社
- 2003年10月 第二東京弁護士会登録
- 2015年4月 TMI総合法律事務所入所
- 2017年1月 同事務所パートナー弁護士(現任)
- 2019年3月 (株)大塚家具社外監査役(2021年8月退任)
- 2022年6月 スターゼン(株)社外取締役(現任)

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」(同基準は27ページ記載のとおりです)を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。また、同氏は現在、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は個別案件について同事務所の有する専門的知見に基づきアドバイスを受けることがありますが、同氏は当社の担当ではなく、その年間金額も当社の連結売上収益の0.0005%未満です。当社は同事務所とは顧問契約を締結しておらず、同事務所との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

【取締役候補者に関する特記事項】

■責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。

そのため、福田民郎氏、ウォンライヨン氏、澤田道隆氏および山田泰弘氏が、社外取締役として再任された場合には、各氏との間でこの契約を継続する予定であります。また、江藤真理子氏が社外取締役として選任された場合においても、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役および監査役等を被保険者として、被保険者が職務遂行中の行為に起因する訴訟を起こされた場合に生じた損害（損害賠償金や争訟費用など）を填補することとしております。取締役候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって現在の監査役5名のうち3名の任期が満了いたします。

つきましては、監査役3名（うち、社外監査役1名）の選任をお願いいたします。

なお、監査役候補者および選任後の監査役会の構成（予定）は次のとおりであり、本議案については監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	性別	在任年数 (本総会終結時)	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	現在の当社における地位および担当
1 再任	とく やす しん 徳 安 晋	男	4年	100% 12回/12回	100% 14回/14回	常勤監査役 —
2 新任	たか やなぎ とし ひこ 高 柳 敏 彦	男	—	—	—	常務執行役員 営業本部長、台湾エリア長 営業統括・営業支援 台湾エリア経営担当
※	てら にし まさ し 寺 西 正 司 社外 独立	男	15年	100% 12回/12回	100% 14回/14回	社外監査役 —
※	しら き みつ ひで 白 木 三 秀 社外 独立	男	11年	100% 12回/12回	100% 14回/14回	社外監査役 —
3 新任	こ ばしかわ やす こ 小橋川 保 子 社外 独立	女	—	—	—	—

再任 再任監査役候補者 新任 新任監査役候補者

社外 社外監査役または社外監査役候補者 独立 東京証券取引所届出独立役員または届出予定の独立役員

※当社の監査役任期は4年であり、寺西正司氏および白木三秀氏は2020年6月開催の第155回定時株主総会においてそれぞれ選任され、就任しております。

候補者番号 **1**

再任

所有する当社の株式の数

5,205株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0



とく やす しん
徳安 晋
(1961年6月7日生)

監査役候補者とした理由

同氏は経理・財務等を中心とした管理部門の要職や当社海外現地法人代表取締役を歴任し、その後、当社常勤監査役として、当社グループのコーポレートガバナンスの強化に尽力してきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社の監査を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き監査役候補者としたものであります。

略歴

1985年 4月 当社に入社
2017年 6月 当社執行役員
Nitto Automotive, Inc. 代表取締役
2018年 7月 当社執行役員 コンプライアンス統括部長
2019年 4月 当社執行役員 サステナビリティ統括部長
2019年 6月 **当社常勤監査役 (現任)**

候補者番号 **2**

新任

所有する当社の株式の数

6,500株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0



たか やなぎ とし ひこ
高柳 敏彦
(1958年8月19日生)

監査役候補者とした理由

同氏は当社グループ会社の代表取締役や海外エリア経営の要職を歴任し、現在は当社営業部門や海外エリア経営の長として当社グループの企業価値の向上やコーポレートガバナンスの強化に尽力してきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社の監査を担うにふさわしいと判断していることから、新たに監査役候補者としたものであります。

略歴

1981年 4月 当社に入社
2009年 6月 日東シンコー(株)代表取締役
2014年 8月 当社執行役員
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd. 董事長
2018年 4月 当社執行役員 営業統括部門長・東京支店長
2018年 6月 当社上席執行役員
2020年 6月 **当社常務執行役員 営業統括部門長、台湾エリア長 (現任)**

候補者番号 **3**

新任 社外 独立

所有する当社の株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

1

重要な兼職先

JK&CREW税理士法人



こ ば し か わ や す こ
小橋川 保子
(1965年7月9日生)

社外監査役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏には経理・財務の専門家の観点に加え、公認会計士や税理士として長年企業の監査に携わった経験に基づく意見を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由から、当社の社外監査役として適切に職務を遂行していただけると判断しております。なお、同氏が社外監査役に選任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。

略歴

- 2001年2月 公認会計士登録
- 2006年6月 みかさ監査法人設立
- 2015年6月 (株)アートネイチャー社外取締役 (2022年6月退任)
- 2017年12月 JK&CREW税理士法人設立 (現任)

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」(同基準は27ページ記載のとおりです)を定め、この基準をもとに社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。また、同氏は現在、JK&CREW税理士法人の重要な業務執行者であります。当社は同社と取引をしておりません。

【監査役候補者に関する特記事項】

■責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。

そのため、小橋川保子氏が社外監査役として選任された場合においても、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役および監査役等を被保険者として、被保険者が職務遂行中の行為に起因する訴訟を起こされた場合に生じた損害（損害賠償金や争訟費用など）を填補することとしております。監査役候補者が監査役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

▶（ご参考）取締役・監査役の指名について

【取締役会・監査役会の適切な構成について】

当社は、現在の会社規模、取締役会・監査役会での実質的な議論の促進、社外取締役の適切な人数の確保等の観点から、取締役会においては10名以下（うち、独立社外取締役は1/3以上）とするのが、適切な構成と考えており、定款においても上限を10名と定めております。また、監査役会においては5名以下（うち、独立社外監査役は半数以上）とし、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有するものを選任し、特に、財務・会計に関する十分な知見を有しているものを1名以上選任することが、適切な構成と考えており、定款においても上限を5名と定めております。さらに、変化し続ける経営環境において重要な方針を決定していくとともに、持続的に監督機能を発揮するため、取締役会・監査役会において「リーダーシップ」「テクノロジー」「ファイナンス」「ガバナンス」「サステナビリティ」の5項目の資質・学識・経験等（以下、総称して「スキル」という）を特定し、当該スキルがバランス良く網羅されるような構成が経営に資すると考えております。

【取締役・監査役の選任について】

取締役・監査役の選任に当たっては、後記の役員選任基準を定め、当該基準に沿って運用しております。さらに、取締役の選任については、より透明性・公正性を高めるために、経営・指名・報酬諮問委員会において審議を行い、取締役会では当該諮問委員会の答申を尊重して最終的な決定を行います。

役員選任基準

1. The Nitto Way*を実践する者であること
2. 当社の特定する5項目のスキルにより会社への貢献が期待される者であること

※「安全」、「持続可能性」、「多様性と人権」、「お客様」、「変化の先取り」、「チャレンジ」、「三新活動」、「ニッチトップ」、「スピードと完成度」、「組織風土」、「自己変革」、「当事者意識」からなる当社独自の価値観

当社の特定する5項目のスキル

スキル	選定理由
リーダーシップ	事業環境が大きく変化する中、持続的に成長するためには、果敢な経営判断が必要です。そのため、当社では、上場企業での経営者や大規模事業での責任者、ベンチャー経営者、政府の要職など、グローバルな組織におけるリーダーシップの資質、経験を役員のスキルとして選定しています。
テクノロジー	当社のMissionである「新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。」を実現するためには、イノベーションへの投資が常が必要です。そのため、当社では、既存事業だけでなく、IT、DX、品質・環境・安全技術や新規領域を含めた科学技術の造詣を役員のスキルとして選定しています。
ファイナンス	企業を経営していくうえで、財務指標に基づいた科学的な投資施策が必要です。そのため、当社では、財務および会計に関する知識を役員のスキルとして選定しています。
ガバナンス	当社の「The Nitto Way」で掲げる「安全をすべてに優先します。」には「経営の安全」も含まれます。そのため、当社では、法務、リスクマネジメント、労務などの分野における学識や役員経験を役員のスキルとして選定しています。
サステナビリティ	持続的な成長のためには、自社の成長だけでなく、サステナブルな社会の実現に向けた貢献が求められます。そのため、当社では、多様性、環境貢献、ブランド価値などの分野に関するバックグラウンドを役員のスキルとして選定しています。

第158回定時株主総会後の当社取締役・監査役（予定）

氏名	役職	性別	在籍年数	リーダーシップ	テクノロジー	ファイナンス	ガバナンス	サステナビリティ
高崎 秀雄	取締役社長	男	15	●				
三木 陽介	取締役	男	6	●	●			
伊勢山 恭弘	取締役	男	3			●		
大脇 泰人	取締役	男	—	●			●	●
古瀬 洋一郎	取締役	男	16	●		●	●	
福田 民郎	社外取締役	男	5	●	●			●
ウォン ライヨン	社外取締役	女	3				●	●
澤田 道隆	社外取締役	男	2	●	●			●
山田 泰弘	社外取締役	男	1		●	●	●	
江藤 真理子	社外取締役	女	—				●	●
徳安 晋	常勤監査役	男	4			●		●
高柳 敏彦	常勤監査役	男	—	●			●	
寺西 正司	社外監査役	男	15	●		●	●	
白木 三秀	社外監査役	男	11				●	●
小橋川 保子	社外監査役	女	—			●	●	

(注) 1. 上記表は、特に期待するスキルを示したものであり、すべてのスキルを表すものではありません。

2. 高崎秀雄取締役は、取締役社長として経営を統括することが最も重要であるとの観点からリーダーシップのみとしております。

【社外取締役・社外監査役の指名について】

社外取締役および社外監査役の指名を行うに当たっては「役員選任基準」に加え、「独立社外役員の選任基準」を定め、当該基準を満たす者を適任者として指名しております。当社の取締役または監査役としての役割・責務を適切に遂行するために必要となる時間・労力を確保するため、社外取締役および社外監査役が他社の役員等を兼任する場合には、適切な兼任状況であることに留意しております。

▶ 独立社外役員の選任基準

当社は、ガバナンスの客観性および透明性を確保するために、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する基準を以下のとおり定めます。

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者（取締役、監査役または執行役員その他の使用人）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主。以下、同じ）の重要な業務執行者（取締役、監査役、会計参与、執行役員または執行役員その他の重要な使用人。以下、同じ）
3. 当社が大株主である会社の重要な業務執行者
4. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の対価の支払額または受取額が、連結売上収益の2%超）の重要な業務執行者
5. 当社の主要な借入先（直近事業年度末における連結借入総額が、連結総資産の2%超）の重要な業務執行者
6. 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結売上収益の2%超）を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家、研究・教育専門家
7. 当社グループの業務執行者の親族関係（3親等以内または同居親族）
8. 過去10年間に於いて、上記2. から7. までのいずれかに該当していた者
9. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断される事情を有する者

▶ 「重要な兼職」の判断基準

1. 該当役員（候補者）が上場会社またはそれに準ずる株式会社の役員等である場合の兼職先
2. 該当役員（候補者）が上記1. 以外の法人の代表者であり、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の兼職先
3. 該当役員（候補者）が専門職（教授、弁護士、会計士等）であって、その専門職として行う職務が当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の主たる兼職先
4. 当社の独立社外役員の選任基準において独立性の判断に影響を与える兼職先
5. その他、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える兼職先

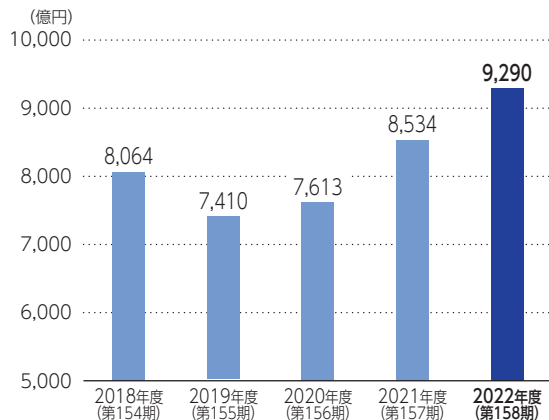
Business report

事業報告

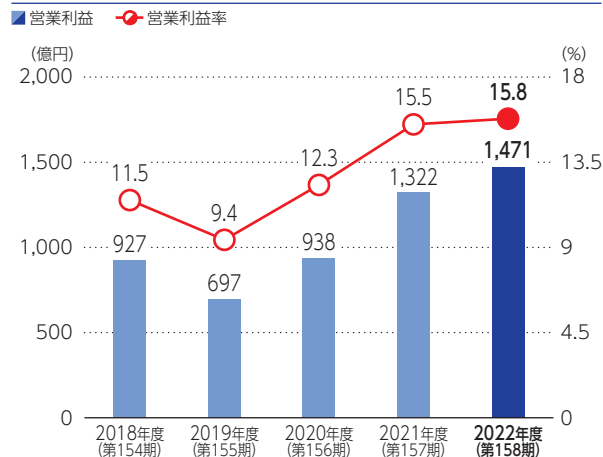
1. 業績

(1) ハイライト※1

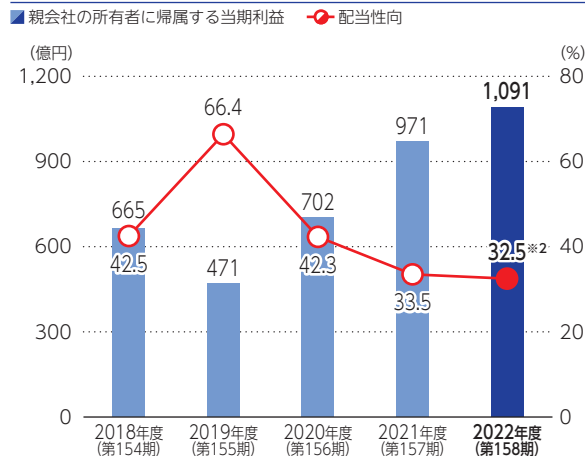
売上収益



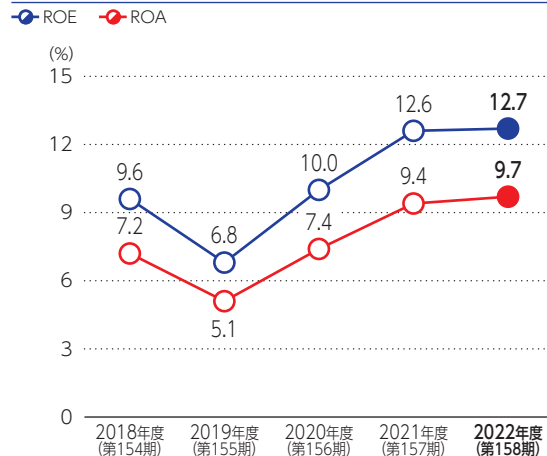
営業利益・営業利益率



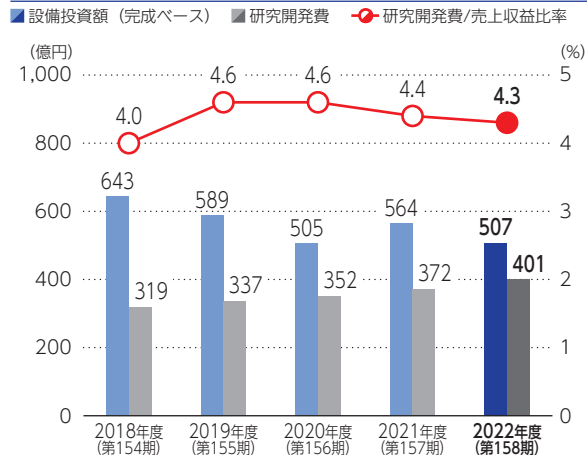
親会社の所有者に帰属する当期利益・配当性向



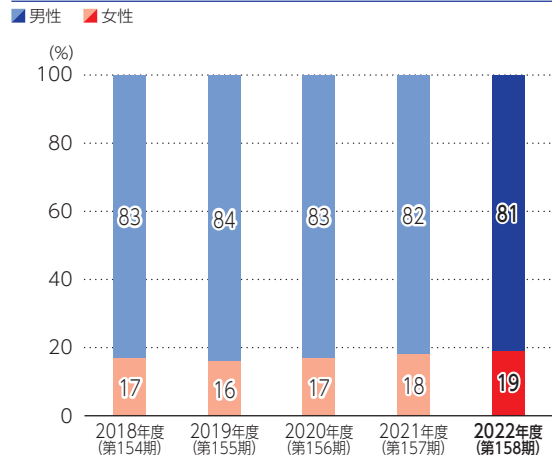
ROE・ROA



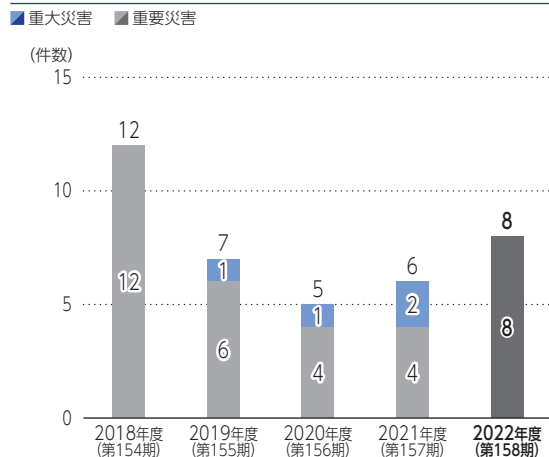
設備投資額・研究開発費



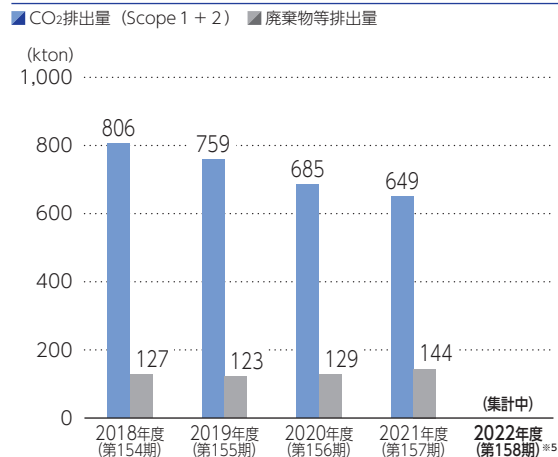
管理職男女比率



重大・重要災害発生件数^{※3、4}






CO₂排出量 (Scope 1 + 2)・廃棄物等排出量



- ※ 1. 当社グループの連結計算書類は国際会計基準 (IFRS) に基づいて作成しております。
 2. 「配当性向」は、第158回定時株主総会第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払われる配当予定額により算出しております。
 3. 「重大災害」は、死亡、後遺症 (障がい) が残る災害のこと、「重要災害」は、重大災害につながる恐れのある災害のこととしております。
 4. 件数は、構内で発生したすべての重大・重要災害を対象とし、被災者属性による区別はしていません。
 5. 2022年度実績は集計中であり、当社ウェブサイトや統合報告書にて開示を予定しております。

(2) 事業の経過およびその成果

売上収益	9,290億3千6百万円	前年度比	8.9%増	
営業利益	1,471億7千3百万円	前年度比	11.3%増	
親会社の所有者に 帰属する当期利益	1,091億7千3百万円	前年度比	12.4%増	

当事業年度における経済環境は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を契機としてエネルギーや一次産品価格の高騰が進みました。また、米国を中心にインフレ抑制に向けた金融引締めにより、一部の銀行が経営破綻に陥り、金融不安が広がりました。さらに、中国での都市ロックダウン等が原因となって、世界経済は主要な地域で成長率が大きく低下しました。為替相場においては、日米金利差の拡大により、急激な円安が進行しました。

このような中、当社グループが注力するハイエンドスマートフォン向け製品や、近年における進化の著しい車載ディスプレイ向け製品は、需要が増加しました。また、自動車材料は自動車生産台数の回復とともに、需要が緩やかに増加しました。一方、欧米諸国においてCOVID-19に対する行動制限の撤廃が進んだことにより、巣ごもり需要が一巡し、これまで好調であったハイエンドノートパソコンやデータセンター向け製品の需要が第3四半期から減少しました。また、COVID-19感染者数の落ち着きによりワクチンの効果を高める「核酸アジュバント」の需要が減少しました。

以上の結果、売上収益は前事業年度と比較し8.9%増（以下の比較はこれに同じ）の9,290億3千6百万円となりました。また、営業利益は11.3%増の1,471億7千3百万円、税引前当期利益は10.9%増の1,468億4千万円、当期利益は12.4%増の1,092億6千4百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は12.4%増の1,091億7千3百万円となりました。なお、当事業年度の対米ドル為替レートは、前事業年度と比較し20.5%円安の1ドル134.7円となり、円安による影響は、営業利益で695億円の増益要因となりました。

(3) 事業区分別の概況



インダストリアルテープ

売上収益 3,394億 3千 3百万円

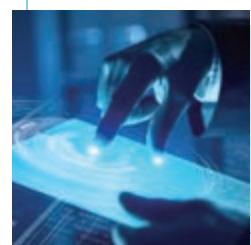
営業利益 275億 5千 3百万円



オプトロニクス

売上収益 4,824億 3千 2百万円

営業利益 1,298億 6千 7百万円



ヒューマンライフ

売上収益 1,333億 7千 7百万円

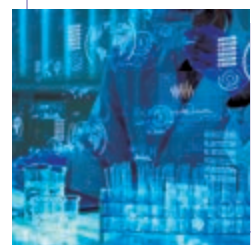
営業利益 8億 4千万円



その他

売上収益 4百万円

営業損失 56億 5千 5百万円



(注) 1. 売上収益構成比は、全社・消去を含まずに算出しております。

2. 当事業年度において、マネジメント体制の変更を行った結果、報告セグメントの分類に一部変更があります。前事業年度数値は、この変更を反映した数値を記載しております。



INDUSTRIAL TAPE

インダストリアルテープ

売上収益構成比
35.5%

主要な製品または事業：基盤機能材料（接合材料、保護材料、プロセス材料、自動車材料等）

売上収益

3,394億3千3百万円

前年度比
6.3%
増

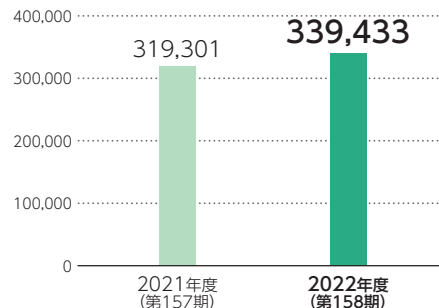
営業利益

275億5千3百万円

前年度比
27.1%
減

■売上収益の推移

(百万円)



基盤機能材料は、前事業年度に対して売上収益が伸長しました。自動車材料は、半導体不足の影響が緩和し、自動車生産の回復により需要が増加しました。一方、電子機器に使用される半導体やセラミックコンデンサー向けの工程用材料は、市況の悪化により需要が減少しました。また、原油価格上昇による原材料や輸送コスト高騰に対して、価格転嫁や生産合理化などを進め、その影響を軽減しました。なお、自動車材料において、NVH (Noise, Vibration, Harshness) 事業の一部を株式会社パーカーコーポレーションへ譲渡することを同社と合意し、関連する資産の一部について減損損失を計上しております。

以上の結果、売上収益は3,394億3千3百万円（6.3%増）、営業利益は275億5千3百万円（27.1%減）となりました。



OPTRONICS

オプトロニクス

売上収益構成比
50.5%

主要な製品または事業：情報機能材料（光学フィルム等）、プリント回路（CIS*、高精度基板等）

※ Circuit Integrated Suspension

売上収益

4,824億3千2百万円

前年度比
5.0%
増

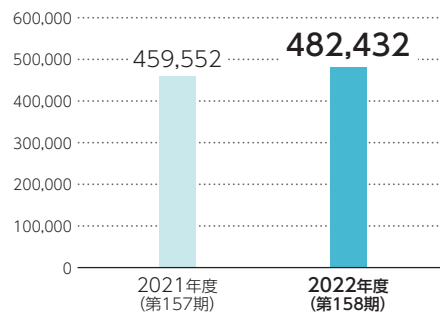
営業利益

1,298億6千7百万円

前年度比
34.4%
増

■売上収益の推移

(百万円)



情報機能材料は、前事業年度に対して売上収益が伸長しました。次なる成長点として注力する車載向け光学フィルムの需要が増加する一方、TVやハイエンドノートパソコン向け光学フィルムは、市況の悪化により需要が減少しました。また、バーチャルリアルティアー（VR）向け光学フィルムは今後の事業拡大に向けて生産能力を増強しました。なお、当事業年度においては、2022年10月4日に発生した連結子会社の韓国オプティカルハイテック社での火災に関する損失を計上しております。

プリント回路は、前事業年度に対して売上収益が伸長しました。ハイエンドスマートフォン向け高精度基板は、搭載機種数の増加により業績を牽引した一方、CIS（Circuit Integrated Suspension）はデータセンター向けハードディスクドライブ（HDD）市場の調整により需要が減少しました。

以上の結果、売上収益は4,824億3千2百万円（5.0%増）、営業利益は1,298億6千7百万円（34.4%増）となりました。



HUMAN LIFE

ヒューマンライフ



主要な製品または事業：ライフサイエンス（核酸受託製造、核酸合成材料、核酸創薬、医療関連材料等）
メンブレン（高分子分離膜）、パーソナルケア材料（衛生材料等機能性フィルム）

売上収益

1,333億7千7百万円

前年度比
44.7%
増

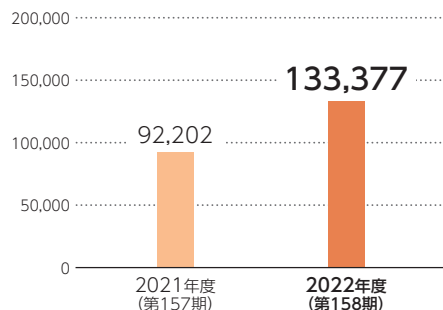
営業利益

8億4千万円

前年度比
88.4%
減

■売上収益の推移

(百万円)



ライフサイエンスは、前事業年度に対して売上収益が伸長しました。核酸受託製造は、核酸医薬市場の拡大を背景に核酸受託製造とその製造に使用される合成材料（NittoPhase™）の需要が増加しました。一方、COVID-19ワクチン向け核酸アジュバントは、世界的なワクチン需要の減速を受けて、第2四半期から新規受注がストップし、需要が減少しました。なお、核酸医薬の創薬については、肺線維症および難治性の癌治療薬の治験に、引き続き取り組んでおります。医療関連材料は、経皮吸収薬や医療用テープなどがCOVID-19による需要の低迷から回復しました。

メンブレン（高分子分離膜）は、前事業年度に対して売上収益が伸長しました。特に、産業用途において需要が増加しました。

パーソナルケア材料は、買収したMondi社のパーソナルケア事業と既存の衛生材料事業を統合した新組織（アドバンスドフィルムソリューション事業部）にて、2022年7月より事業を開始しました。主力製品である衛生材料等機能性フィルムは、ベビーケア、大人用おむつ、フェミニンケアなどの用途へ展開しております。

以上の結果、売上収益は1,333億7千7百万円（44.7%増）、営業利益は8億4千万円（88.4%減）となりました。



OTHERS

その他

※未だ十分な売上収益を伴っていない事業が中心であり、構成比率としては僅少なため表記しておりません。

主要な製品または事業：新規事業、その他製品

売上収益

4百万円

前年度比
143.4%
増

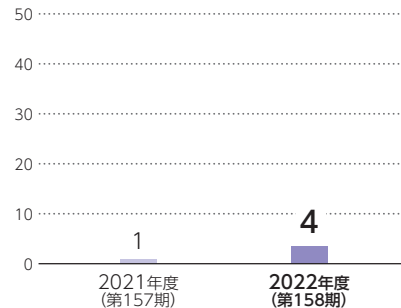
営業損失

56億5千5百万円

前事業年度は
営業損失
59億3千2百万円

■売上収益の推移

(百万円)



当セグメントには未だ十分な売上収益を伴っていないその他製品が含まれております。主なテーマであるプラスチック光ファイバー・ケーブルは、第4四半期にVRヘッドセット用途向けに製品の出荷を開始しました。

以上の結果、売上収益は4百万円（143.4%増）、営業損失は56億5千5百万円（前事業年度は営業損失59億3千2百万円）となりました。

(4) 設備投資の状況

当事業年度における当社グループの設備投資は、総額507億8千9百万円でした。

インダストリアルテープにおいては、粘着テープの生産能力増強など、147億6千3百万円を実施しました。オプトロニクスにおいては、VR向けなどの光学フィルムの生産能力増強、プリント回路におけるCISの生産体制構築など、243億7千2百万円を実施しました。ヒューマンライフにおいては、核酸医薬の生産体制整備など、61億9千7百万円を実施しました。その他においては、新規事業開発向けの試作機導入など、8億5千万円を実施しました。

なお、各セグメントに直接関連しない設備投資は46億4百万円であります。

(5) 資金調達の状況

当社グループは、グループ内の資金を効率的に活用し、借入金を極力削減する取組みを行っており、当事業年度の連結借入金総額は2億7千2百万円となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
日 昌 株 式 会 社	百万円 515	100.0 %	インダストリアルテープの製造・加工・販売
N i t t o E M E A N V	千ユーロ 212,282	100.0	欧州におけるグループ会社の管理
N i t t o B e l g i u m N V	千ユーロ 28,446	100.0 (100.0)	インダストリアルテープの製造・加工・販売
N i t t o , I n c .	千米ドル 0	100.0	米州におけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの製造・加工・販売等
N i t t o D e n k o A v e c i a I n c .	千米ドル 1	100.0 (100.0)	ヒューマンライフの製造・販売
Nitto Advanced Film Gronau GmbH	千ユーロ 7,600	100.0	ヒューマンライフの製造・加工・販売
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	千人民元 925,394	100.0	中国におけるグループ会社の管理
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	千新台幣ドル 568,003	100.0	オプトロニクスの製造・加工・販売
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	百万韓国ウォン 84,365	100.0	オプトロニクスの製造・加工・販売
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	千香港ドル 13,826	100.0	インダストリアルテープ、オプトロニクスの販売
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 89,981	100.0 (24.5)	オプトロニクスの製造・加工・販売
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 568,925	100.0	オプトロニクスの製造・加工・販売
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.	千人民元 50,000	100.0 (100.0)	インダストリアルテープ、オプトロニクス、 その他の販売
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.	千米ドル 81,088	100.0	南アジアにおけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの販売
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	千タイバーツ 460,000	100.0 (100.0)	オプトロニクスの製造・加工・販売
Taiwan Nitto Corporation	千新台幣ドル 262,768	100.0	オプトロニクス、インダストリアルテープの販売

(注) 出資比率欄の()内数字は、間接出資比率であります。

2. 経営課題および計画

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念の核である「新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。」というミッションのもと、E S G(環境・社会・ガバナンス)を経営の中心に据えて、事業を通じた社会課題の解決に努め、持続可能な未来を実現するために、地球環境と社会に貢献しながら成長し続ける企業グループを目指します。

当社グループには、これまでの歴史で培ってきた高分子合成・加工技術をベースとした基幹技術、複数の業界に広がった顧客基盤、そこから生まれる強い知的財産といった強みがあります。これらの強みを結集し、当社グループ独自のマーケティング活動である「三新活動」(新用途開拓と新製品開発に取り組むことで、新しい需要を創造する活動)と、「ニッチトップ戦略」(成長するマーケットで、先行者のいないニッチ分野を見出し、独自の技術でシェアNo.1を狙う戦略)で、イノベーションを加速させ、地球環境や社会に貢献できる製品やソリューションを創出していきます。

また、気候変動や人権問題等の世界共通の社会課題に対し、企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーとの信頼を構築してまいります。

※「グローバルニッチトップ™ / Global Niche Top™」「エリアニッチトップ™ / Area Niche Top™」は、当社の登録商標です。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

①前中期経営計画「Nitto Beyond 2023」の振り返り

当社グループは、前事業年度において、2021年度から2023年度までを実行期間とする中期経営計画「Nitto Beyond 2023」を策定し、外部環境の影響を受けにくい強靱な企業体質の構築を実現するために、「E S G経営の推進」「イノベーションの加速」「経営インフラの強化」を重点課題として取り組んでまいりました。当事業年度は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を契機としたエネルギーや一次産品価格の高騰、日米金利差の拡大による急激な円安進行、COVID-19の感染拡大に伴う都市ロックダウン等の防疫措置によるサプライチェーンの混乱などによって、非常に厳しい事業環境となりましたが、当社グループは、2023年度末における経営上の目標として掲げた、売上収益9,200億円、営業利益1,400億円、営業利益率15%およびR O E(親会社所有者帰属持分当期利益率)12%を1年前倒しで達成することができました。

当該中期経営計画期間では、2件の買収を実行し、重点分野のひとつである「ヒューマンライフ」分野の事業成長に向けた取組みを加速したほか、トランスポーターション事業部のNVH事業の一部を譲渡するなど、事業ポートフォリオの変革を進めました。

また、当社グループ製品を環境貢献・人類貢献の二つの視点で独自の基準により評価し、特に高い貢献が認められた製品をPlanetFlags™（環境貢献製品）、HumanFlags™（人類貢献製品）として認定する仕組みを設けました。将来のPlanetFlags™/HumanFlags™認定が期待できるテーマに開発リソースを優先的に配分することで、事業を通じた社会課題の解決と経済価値の創造の両立を加速しています。

②2030年のありたい姿と新中期経営計画「Nitto for Everyone 2025」の策定

新たな中期経営計画の策定にあたっては、Politics(政治)、Economy(経済)、Society(社会)、Technology(技術)の観点で2030年に向けた外部環境の変化を想定し、「起きてほしくない変化こそ、想定を超える速さで起こる」ことを念頭に、2030年のありたい姿を、“ニッチトップクリエイターとして驚きと感動を与え続ける「なくてはならないESGトップ企業」”と設定しました。「Nittoらしさ」である、「チャレンジを楽しむ」社風・文化を土壌に、「環境・人類に貢献するニッチトップ」を創出し、お客様に最高の「驚きと感動」を提供することで、豊かな未来に貢献します。当社グループは、お客様やパートナーと共創イノベーションで新たな価値を生み出し、持続可能な地球環境・人類社会になくてはならない存在として、ステークホルダーからの信頼と期待に応えてまいります。



この、2030年のありたい姿「なくてはならないESGトップ企業」を実現するための実行計画として、当社グループは、2023年度から2025年度までを実行期間とする新中期経営計画「Nitto for Everyone 2025」を策定いたしました。「Nitto for Everyone 2025」では、脱炭素・循環経済社会への移行、デジタル技術の高度化などの社会変化に対応するため、重点分野について、「情報インターフェース」を「デジタルインターフェース」へ、「次世代モビリティ」を「パワー＆モビリティ」へ見直しました。「デジタルインターフェース」「パワー＆モビリティ」「ヒューマンライフ」の3つの重点分野とそれらが交わる領域で、当社グループの強みである技術や顧客基盤などを活かし、なくてはならない存在を目指します。

③ 「Nitto for Everyone 2025」重点項目

a 環境・人類に貢献する事業ポートフォリオ変革

経済価値と社会価値の両軸で見極めた“伸ばすもの”に対しては重点投資を進める一方で、将来の成長が見込まれない、環境化学物質規制で製造できなくなる可能性があるなど、“残さないもの”に対しては、撤退・売却も含めた打ち手で構造改革を進めます。M&Aやスタートアップ企業への出資を含む戦略的アライアンスを積極的に活用し、新規領域では、環境ビジネス・ソリューションビジネス創出にもチャレンジすることで、事業ポートフォリオの変革を進めます。

b ニッチトップを生み出すイノベーションモデルの進化

当社グループは、独自のイノベーションモデルを進化させ、なくてはならないニッチトップソリューションを創出するためには、「社会課題へのフォーカス」「事業開発力の強化」「ステークホルダーとの共創」の3つが重要であると考えています。社会課題に対してソリューションを提供する差別化技術を磨き、PlanetFlags™/HumanFlags™を生み出すこと、マーケティング力の強化で事業開発力を高めること、お客様やパートナーとの共創による事業化の加速を進めることで、これまで当社グループが培ってきた勝ち方に加えて、新しい勝ち方の確立を進めていきます。

c 人財・チームの挑戦を加速する組織文化の改革

当社グループは、「人財は最も重要な財産」と位置付けています。持続的な成長に必要な新しいイノベーションを生み出すために、チャレンジする機会の拡充と人事・育成制度の変革を行います。また、多様な事業展開や新たな勝ち方の構築を加速するために、事業開発人財や異業種人財を育成・獲得し、その活躍を支えるインクルージョン施策に取り組みます。すべての従業員が生き活きと働く会社を目指し、「Nittoらしい」人的資本経営を進めてまいります。

d 変化を先取る経営インフラへの変革

当社グループが目指す「ニッチトップ戦略×Nitto流ESG戦略」の実践には、取り巻く事業環境の変化を先取りすることが必要です。地政学リスクをはじめとしたサプライチェーンリスクへの先見力と対応力の向上や、デジタル活用によるデータドリブン経営の実現、事業を支える強靱な財務体質の維持・向上など、「なくてはならないESGトップ企業」を支える強靱な経営インフラへ、変革を進めます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「Nitto for Everyone 2025」において、2025年度末における経営上の目標を、営業利益1,700億円、営業利益率17%およびROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)15%と定めております。

また、当社グループは、現時点では未だ財務情報には至っていないが将来的に財務となり得る要素、あるいは財務に転換していく要素を“未財務”と呼び、前中期経営計画「Nitto Beyond 2023」から継続する未財務目標を、当社グループの競争力の源泉である新製品比率35%以上の継続、脱炭素社会を見据えたCO₂排出総量550kton/年への低減、女性リーダー比率をグローバルで24%と定めております。

さらに、「なくてはならないESGトップ企業」の実現に向けて、「Nitto for Everyone 2025」では、新たに6つの未財務指標を設定しました。製品系の指標として、収益を牽引する製品の比率である「ニッチトップ売上収益比率」、および事業を通じた地球環境・人類社会への貢献度合いを測る「PlanetFlags™/HumanFlags™カテゴリ売上収益比率」、環境系の指標として、資源循環の取組みの進捗を評価する「廃プラスチックリサイクル率」、および環境へ配慮した材料の調達割合を示す「サステナブル材料使用率」、さらに人財系の指標として、従業員の働き甲斐を示す「エンゲージメントスコア」、および価値創造にチャレンジする人財の比率「チャレンジ比率」を設定しております。これら未財務目標の達成に向けた活動を推進することで変革を加速し、企業価値向上を図ります。

(4) 各セグメントの戦略と取組み

各セグメントにおける主な戦略と取組みは、次のとおりです。

・インダストリアルテープ

半導体やセラミックコンデンサー向けの工程用材料では、需要が回復することが見込まれます。自動車材料では、今後の成長が期待されるCASE（コネクティッド、自動化、シェアリング、電動化）領域での拡販と新製品創出に取り組みます。また、脱炭素に向けた中長期的な取組みとして無溶剤化を推進し、新たな事業機会を創出することで、インダストリアルテープ全体として安定的に高い利益率を生み出せる事業基盤の構築に取り組みます。

・オプトロニクス

情報機能材料では、スマートフォンを中心にディスプレイ市場が成熟化する中で、光学フィルムとその他周辺部材を合わせたトータルソリューションで、顧客の生産性向上や環境負荷低減に貢献します。一方、新たな成長点として車載やVR向け光学フィルム市場を位置付け、今後の事業拡大に向け、経営資源を投入していきます。

回路材料では、データセンター向けハードディスクドライブ市場において高容量化が一段と進み、需要が再び増加していくことが想定されます。当社グループは、ベトナム拠点に新工場を建設し生産能力を増強するとともに、BCPへの対応を強化し安定的な供給体制を構築していきます。ハイエンドスマートフォン向け高精度基板は、国内の拠点において供給拡大に向けた生産能力の増強や生産性向上に取り組みます。

・ヒューマンライフ

ライフサイエンスでは、核酸医薬市場での受託製造において、希少疾患からより多くの患者を対象とした治療薬の商業化への移行が期待されており、当社グループが保有する後期臨床案件の需要が堅調に推移することが見込まれます。また、核酸医薬市場の拡大に伴い、その製造に使用される合成材料（NitroPhase™）の需要が増加することが想定されます。これら成長が見込まれる需要に対して、核酸受託製造事業においては、米国マサチューセッツ州の拠点に新設する工場が2023年度上期中に完成する予定です。また、核酸合成材料は国内および米国カリフォルニア州の拠点に新工場を建設中で、2024年度以降の稼働を計画しています。核酸創薬においては、肺線維症のPhase2の治験結果の解析を進めており、ライセンスアウトの交渉を進めていきます。

メンブレンでは、水不足や各国における環境規制強化を背景に市場は中長期的に成長すると見込んでいます。また、脱炭素市場へ向けた製品開発を進め、環境・人類に貢献する製品ポートフォリオへの変革に取り組みます。

パーソナルケア材料では、おむつ向け衛生材料の新製品を投入し、事業の拡大を目指します。今後は、コア材料である高機能性フィルムや不織布の強みを活かし、環境対応製品の創出と販売エリアの拡大に取り組みます。

・その他

新規事業では、大容量高速通信を可能とするプラスチック光ファイバーについて、市場の高速伝送ニーズに対応するために、全社R&D部門からICT事業部門へ事業移管し、世界各国に向けて本格展開を目指します。また、デジタルヘルス、フレキシブルセンサ、次世代半導体関連等、PlanetFlags™/HumanFlags™の候補となるテーマに経営資源を集中的に投入し、早期の事業化を目指します。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（2023年3月31日現在）

CEO：グループ最高経営責任者 COO：グループ最高経営執行責任者
CTO：グループ最高技術責任者 CFO：グループ最高財務責任者



代表取締役 取締役社長
CEO、COO

高崎 秀雄



取締役 専務執行役員 CTO
全社技術部門長

三木 陽介

担当

全社技術



取締役 常務執行役員 CFO
経理・財務部長、輸出管理センター長

伊勢山 恭弘

担当

経理・財務、IR、輸出管理



社外取締役

古瀬 洋一郎

重要な兼職

エバンストン株式会社
(代表取締役)
GLP PTE. Ltd (顧問)



社外取締役

八丁地 隆

重要な兼職

丸紅株式会社
(社外取締役)



社外取締役

福田 民郎

重要な兼職

京都工芸繊維大学
(名誉教授)



社外取締役

ウォン ライヨン

重要な兼職

First Penguin Sdn. Bhd.
(Founder, Principal
Trainer and Consultant)



社外取締役

澤田 道隆

重要な兼職

花王株式会社
(取締役会長)
パナソニックホールディングス
株式会社
(社外取締役)
株式会社小松製作所
(社外取締役)



社外取締役

山田 泰弘

重要な兼職

サスメド株式会社
(社外取締役)



常勤監査役

神崎 正巳



常勤監査役

徳安 晋



社外監査役

寺西 正司

重要な兼職

株式会社三菱UFJ銀行
(名誉顧問)



社外監査役

豊田 正和

重要な兼職

日産自動車株式会社
(社外取締役)
一般財団法人国際経済交流財団
(会長)
スペースワン株式会社
(代表取締役)



社外監査役

白木 三秀

重要な兼職

早稲田大学
(名誉教授)
国士舘大学大学院
(客員教授)

- (注) 1. 常勤監査役徳安晋氏は、長年にわたり当社経理・財務等を中心とした管理部門の要職や当社海外現地法人代表取締役を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 社外監査役寺西正司氏は、金融機関において長年にわたり経営に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社と、社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間には特別の関係はありません。
5. 上記のほか当事業年度中に退任した取締役は次のとおりです。なお、地位および担当は退任時点のものであります。

氏名	役職 (地位)	担当等
富 所 伸 広	代表取締役 専務執行役員	

(2) 社外役員の名な活動状況

氏名	主な活動状況
1. 社外取締役	
古瀬 洋一郎	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) 企業経営者、メガバンク出身者としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して幅広い意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記をご参照ください。
八丁地 隆	出席の状況 取締役会 92% (11回/12回) 海外を含めた企業経営者としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対してグローバル視点での意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記をご参照ください。
福田 民郎	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) デザイン経営を専門とする大学教授としての見識や、企業の顧問として経営に携わった経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対してブランドの構築やイノベーション創出の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記をご参照ください。
ウォン ライヨン	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) ダイバーシティやサステナビリティの助言を目的とした企業代表者としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して専門家の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記をご参照ください。
澤田 道隆	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) ESG推進のトップランナー企業経営者としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して幅広い意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記をご参照ください。
山田 泰弘	出席の状況 取締役会 100% (10回/10回) 金融経済の専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して幅広い意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記をご参照ください。

氏名	主な活動状況
2. 社外監査役	
寺西正司	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) 監査役会 100% (14回/14回) メガバンク経営者としての見識や経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して財務分野の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当該視点から適正な監査を実施していただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会においても、積極的な発言をいただいています。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記をご参照ください。
豊田正和	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) 監査役会 100% (14回/14回) 国政に携わった経済の専門家としての見識や経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して専門家の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当該視点から適正な監査を実施していただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会においても、積極的な発言をいただいています。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記をご参照ください。
白木三秀	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) 監査役会 100% (14回/14回) 労働問題、グローバル人材育成の専門家としての見識や経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して専門家の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当該視点から適正な監査を実施していただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会においても、積極的な発言をいただいています。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記をご参照ください。

(注) ①経営・指名・報酬諮問委員会の構成・役割

当社は、経営上の重点テーマ、役員の指名、役員報酬制度などの重要課題に関し、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、代表取締役の任意の諮問機関として、社外取締役および社外監査役を構成員とする経営・指名・報酬諮問委員会を設置しています。上記重要事項について経営・指名・報酬諮問委員会での審議を経ることによって、代表取締役が社外取締役および社外監査役から事前に適切な助言を受けつつ、取締役会において審議される体制を実現しています。

このような体制により、取締役会における審議の客観的・透明性を確保するとともに、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っています。

②経営・指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度（2022年度）は3回開催し、全社外役員は諮問委員会の委員として、各分野における高い見識と豊富な経験に基づき重要な役割を果たしてきました。出席の状況および主な諮問、審議内容は以下のとおりです。

<出席の状況>

・高嶋秀雄 3回/3回 ・富所伸広 1回/2回 ・古瀬洋一郎 3回/3回 ・八丁地隆 2回/3回 ・福田民郎 3回/3回
 ・ウォンライヨン 3回/3回 ・澤田道隆 3回/3回 ・山田泰弘 3回/3回 ・寺西正司 3回/3回 ・豊田正和 3回/3回
 ・白木三秀 3回/3回

<当事業年度（2022年度）の主な諮問、審議内容>

経営	・経営構想と外部環境変化 ・人材戦略と人的資本の開示について
指名	・取締役選任基準について
報酬	・業績連動型株式報酬の付与基準の見直し ・役員報酬方針と本年度取締役報酬の整合性確認

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役、監査役、執行役員（以下、総称して「当社役員」という）および当社グループである日東シンコー株式会社の役員を被保険者として、被保険者が職務遂行中の行為に起因する訴訟を起こされた場合に生じた損害（損害賠償金や争訟費用など）を填補することとしております。なお、当該保険には被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。保険料は、当社役員については当社が全額負担し、日東シンコー株式会社の役員については同社が全額負担としております。

(5) 役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針の概要

①取締役の報酬

a 取締役報酬の基本方針

- ・ [Nitto Person]^{*}を取締役として登用できる報酬内容とする。
- ・ 持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高める報酬体系とする。
- ・ 公正で透明性のある報酬決定プロセスとする。

※これまでの経験による深い見識や高い専門性を有することを基本として、それに加えて経営理念を理解し、実践し、結果を出し、新しいことにチャレンジし続けられる者

b 報酬構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、次のとおりとします。

種類	項目	内容、額または数の算定方法、および支給時期に関する方針
固定報酬	基本報酬 (金銭)	職位、職責、在任年数に応じた月額金銭報酬を支給する。
短期的 業績連動報酬	役員賞与 (金銭)	年度ごとの当社グループの業績向上に対する意識を高めることを目的として、当該事業年度経過後に金銭報酬を支給する。各人の支給額は、1事業年度を評価期間として、連結営業利益および連結ROE [*] に基づく全社業績指標の達成度合いならびに各取締役の担当別目標の達成度合いにより決定する。
中期的 業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	中期的業績向上のインセンティブの追加的報酬と位置づけ、連続する3事業年度経過ごとに株式報酬を支給する。各人の支給株式数は、業績評価期間の開始から3年が経過した時点での連結営業利益、連結ROE、ESG項目（CO ₂ 排出量削減、女性管理職比率向上に向けた取組み状況など） [*] により決定する。高い目標値を設定するものとし、目標不達成の場合は支給せず、目標達成度合いに応じて50%～150%で変動する。
中長期的 業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	株主と利害を共有し中長期の業績を反映させるため、事業年度ごとに株式報酬を支給する。各人の支給株式数は職位、職責、在任年数に応じて決定し、退任時まで譲渡制限を設けることにより、報酬が市場価格と連動する仕組みとする。

※連結営業利益は結果への拘り、連結ROEは事業の安定性、ESG項目はサステナブルな企業価値向上を測る指標として採用

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみで構成します。

c 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

d 報酬構成比率

標準評価における構成比率の目安は、基本報酬：役員賞与：譲渡制限付株式報酬＝40%：40%：20%とします。
なお、中期目標達成時には追加報酬として業績連動型株式報酬を支給しますが、標準評価では支給しません。

e 決定プロセスに関する方針

各取締役の報酬の基準額、算定方法、各種報酬の構成比率、報酬支給時期または条件等の方針については、当社の事業内容、経営環境、当社と同規模、同業種の主要企業における役員報酬水準等を総合的に勘案し、経営・指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで取締役会が決定いたします。

任期ごとの基本報酬および役員賞与の各取締役への配分については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容の決定について委任されております。取締役社長は、社外取締役以外の取締役の目標達成の評価を行う地位にあることから、配分についても決定することが合理的と考えております。決定に際しては、基本報酬は職位、職責、在任年数に応じて定められ、また役員賞与は、上記のあらかじめ定めた基準額および算定方法に基づき、各取締役の担当別目標の達成度合いを勘案したうえで行うこととし、いずれも恣意的な決定がなされないような仕組みとしております。業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬は、あらかじめ定める算定式により、取締役会で各取締役の割当株式数を決定いたします。

②監査役の報酬

a 監査役報酬の基本方針

- ・「Nitto Person」を監査役として登用できる報酬内容とする。
- ・取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに資する報酬体系とする。

b 報酬構成

監査役の報酬は、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である基本報酬のみで構成します。

c 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

d 決定プロセスに関する方針

監査役の個人別の報酬の内容については、監査役の協議によって決定します。

(6) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬			
		基本報酬 (金銭)	役員賞与 (金銭)	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	641	198	365	—	77	4
社外取締役	103	103	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	83	83	—	—	—	2
社外監査役	48	48	—	—	—	3

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名(社外取締役ではない)を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬および役員賞与の限度額は、2022年6月17日開催の第157回定時株主総会において、年額10億円以内(うち、社外取締役分1億200百万円以内)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は10名(うち、社外取締役6名)です。また、監査役の基本報酬の限度額は、2021年6月18日開催の第156回定時株主総会において、年額1億44百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は5名です。
3. 上記の社外取締役を除く取締役の役員賞与は、注2.に記載の株主総会の決議に基づき、取締役会の決議により支払う予定の額です。
4. 取締役(社外取締役を除く)の業績連動型株式報酬の限度額および上限株式数は、2018年6月22日開催の第153回定時株主総会において、年額3億64百万円、48,400株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名(うち、社外取締役3名)です。
5. 取締役(社外取締役を除く)の譲渡制限付株式報酬の限度額および上限株式数は、2018年6月22日開催の第153回定時株主総会において、年額2億43百万円、32,000株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名(うち、社外取締役3名)です。
6. 取締役の基本報酬および役員賞与については、決定プロセスに関する方針に従い、取締役会決議に基づき高崎秀雄取締役社長にその具体的内容の決定を委任しています。
7. 役員賞与および業績連動型株式報酬については、連結営業利益および連結ROEを指標としています。当事業年度の連結営業利益は1,471億7千3百万円、連結ROEは12.7%です。業績連動型株式報酬は、目標不達成のため支給はありません。なお、譲渡制限付株式報酬は市場価格と連動しており、実績として開示すべき事項はありません。
8. 当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等に関しても、決定プロセスに関する方針に従って支給する(もしくは予定する)ものであり、取締役会はその内容が報酬方針に沿うものであると判断しております。
9. 使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は上記報酬等と別枠ですが、当事業年度は使用人分給与の支給はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	225
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	314

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査の報酬と金融商品取引法に基づく監査の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザリー業務の対価を支払っており、上記の金額には当該対価も含まれております。

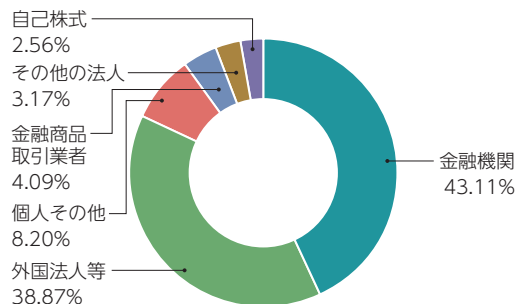
(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条の定めに基づく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、あるいは監査基準に照らして適格性および信頼性において問題があると判断したときは、その決議により、会計監査人の再任をせず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。また、上記以外にも会計監査人の継続監査年数を勘案して再任・不再任の決定を行う方針です。

5. 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 149,758,428株
(うち、自己株式の数 3,840,554株)
- (3) 株主数 28,984名
- (4) 大株主 (上位10名)

▶ (ご参考) 所有者別分布状況



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	40,683 千株	27.88 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	15,667	10.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	5,008	3.43
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	2,554	1.75
日本生命保険相互会社	2,082	1.43
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,960	1.34
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,831	1.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,747	1.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,598	1.10
HSBC HONGKONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	1,582	1.08

(注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。

2. 第8位と第9位の大株主は株主名簿において同じ株主名で記載されていますが、それぞれ常任代理人を異にする別の名義であります。

3. 次のとおり大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては2023年3月31日現在の株主名簿に従って記載しております。

野村證券株式会社およびその共同保有者の計3名	16,288,072株 (2020年7月1日現在)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーおよびその共同保有者の計2名	7,768,400株 (2021年11月15日現在)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者の計2名	13,635,900株 (2022年6月30日現在)
株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者の計4名	9,387,484株 (2022年8月22日現在)
ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者の計13名	13,144,535株 (2022年10月31日現在)

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付された株式の状況

名 称	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬
株式の種類および数	—	当社普通株式 9,700株
交付対象者数	—	取締役 4名

(注) 上記株式報酬は、社外取締役および監査役は付与対象者ではありません。

(6) 新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称	株式報酬型ストックオプション
新株予約権の数	398個 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式 39,800株
行使価額 (行使時の1個当たり払込金額)	100円
行使期間	・発行日の翌日から30年後まで ・当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間
保有者数および個数	取締役 3名 398個

(注) 社外取締役および監査役は、上記新株予約権の付与対象者ではありません。

②当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 内部統制基本方針および運用状況の概要

当社グループは、「経営理念」として、当社グループが果たすべき「Mission」（新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。）、および役職員共通の価値観、心構え、行動基準を示した「The Nitto Way」を定めています。そして、「The Nitto Way」の「安全をすべてに優先します。」には身体の安全だけでなく経営の安全も含まれるものとし、業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制体制）の構築および運用状況の確認は、重要な経営プロセスであると認識しています。

このような考え方のもと、当社グループは「内部統制基本方針」を次のとおり定めています。

【1】コンプライアンス推進体制 (会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号、同項第5号)

(取締役会決議内容の概要)

(1) 行動基準の策定

当社グループのコンプライアンスの基礎として、当社グループ役職員が事業活動において法令および倫理に則って行動できるよう「Nittoグループビジネス行動ガイドライン」を定める。

(2) 担当役員および担当部署の設置

当社グループのコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス担当役員（取締役または執行役員）を定め、コンプライアンス担当部署を設置する。

(3) 内部通報制度の整備

内部通報体制として、コンプライアンス担当部署がその窓口となるほか、社外の専門機関を直接の情報受領者とする社外窓口を整備する。コンプライアンス担当部署は通報案件の対応および再発防止体制の整備を行う。

(運用状況の確認)

- ・当事業年度において、「Nittoグループビジネス行動ガイドライン」を改訂しました。また、同ガイドラインの浸透を目的に、当社グループの役職員に対してeラーニングを実施しています。
 - ・コンプライアンス担当役員およびコンプライアンス担当部署を中心に、上記周知・教育を含め、コンプライアンス推進活動を実施しています。
 - ・内部通報窓口寄せられた通報について、問題解決および再発防止に努め適切な対策を講じています。
-

【2】リスクマネジメント推進体制 (会社法施行規則第100条第1項第2号、同項第5号)

(取締役会決議内容の概要)

(1) 事業リスクのマネジメント体制の整備

事業構成や海外での事業運営にかかわるリスク、為替変動やカントリーリスクなど外部要因に基づくリスク、新技術開発力や知的財産権など技術競争力に関するリスク等（以下、「事業リスク」という）について、各事業執行部署がこれを管理する。

(2) 業務リスクのマネジメント体制の整備

安全・環境・災害や製品の品質・欠陥に関するリスク、情報セキュリティや反社会的勢力への対応、独占禁止法・輸出管理法に関するリスク等（以下、「業務リスク」という）について、専門機能部署が管理する。

(3) エリアにおけるリスクモニタリング体制の整備

グローバルなリスクモニタリング体制を実現するため、主要地域ごとにエリア経営担当役員を配置し、エリア統括機能を整備する。

(4) 役員によるリスクモニタリング体制の整備

事業リスクについては、各事業執行部署が必要に応じて当社取締役会、経営戦略会議に報告する。業務リスクについては、リスクマネジメント担当役員および担当部署を設置し、当社取締役会、経営戦略会議が業務リスクの報告を受ける体制を整備する。

(5) 危機管理体制の整備

緊急事態または事故・災害（以下、総称して「緊急事態等」という）が発生した場合に備え、速やかに当社取締役社長およびリスクマネジメント担当役員に報告される体制を整える。緊急事態等が発生した場合には、損害を最小限に止め事業を継続し早期に復旧するため、当社取締役社長のもと危機対策本部を設置する。

(運用状況の確認)

- ・事業リスクは、各事業執行部署においてモニタリングを実施し、取締役会および経営戦略会議への経営状況報告を通じて、適切な管理を行っています。
 - ・業務リスク（コンプライアンスリスクも含む）は、リスクマネジメント担当部署の取りまとめのもと、専門部署およびエリア統括がモニタリングを実施し、取締役会および経営戦略会議への定期的な報告を通じて、適切な管理を行っています。
 - ・緊急事態報告規程等のもと、緊急時のための危機管理体制を整備しています。
-

【3】業務効率化の推進体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号、同項第5号)

(取締役会決議内容の概要)

(1) 取締役会の効率化推進

当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

(2) 権限移譲による効率化推進体制

当社グループの具体的な経営方針および経営戦略にかかわる重要事項については、その重要度に応じて、当社取締役会決議とするほか、当社取締役（社外取締役を除く）および執行役員によって構成される経営戦略会議（原則月1回開催）での決議、各事業執行部署主催の会議での決議または稟議決裁による決定とする。

(3) 当社グループの報告体制の整備

当社グループ会社の経営上の意思決定および重要事項について、当社での決議のほか、当社との事前協議、当社への報告など、当社が必要に応じてその意思決定に関与する体制とすることにより、グループ全体の業務の適正を確保する。

(4) 担当役員の設置

当社グループの業務執行の決定機関、責任者およびその責任範囲、業務執行手続、報告先等について、グループ意思決定規程・基準等（以下、「意思決定規程等」という）を整備する。意思決定規程等の整備は経営戦略担当役員が担当し、定期的にその内容を見直す。

(5) 業務文書の管理および保存に関する体制整備

当社株主総会議事録、取締役会議事録、経営戦略会議議事録、稟議決裁文書等取締役の職務執行に係る文書については、文書管理および保存に関する規程に基づき、書面または電磁的媒体等その記録媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(運用状況の確認)

- ・グループ意思決定規程に基づく承認、報告案件区分に従い、取締役会、経営戦略会議等において適切な意思決定を行っています。
 - ・グループ意思決定規程に基づく事前承認、報告案件区分に従い、当社グループ会社の重要な案件について、当社での審議を行うなど、グループガバナンス体制を構築しています。
 - ・グループ意思決定規程の定期見直しを実施しています。
 - ・担当管理部署が、当社の決裁文書を規程等に従い適切に保存しています。
-

【4】内部監査体制

(会社法第362条第4項第6号)

(取締役会決議内容の概要)

- ・当社グループの内部監査を実施するため、内部監査担当部署を設置する。内部監査の結果は、取締役会に報告する。
-

(運用状況の確認)

- ・内部監査担当部署が内部監査を実施し、取締役会および代表取締役への報告を通じて、適切な管理を行っています。
-

【5】監査役監査の実効性確保に関する方針 (会社法施行規則第100条第3項)

(取締役会決議内容の概要)

(1) 監査役監査支援全般

- ・当社取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識、理解し、当社グループに対しその旨周知徹底するとともに、内部監査体制の充実を図る。

(2) 監査役スタッフの設置

- ・当社監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役スタッフを置く。
- ・監査役スタッフは、組織上、独立した部署に所属し、直接監査役の指揮命令下で業務を行う。
- ・監査役スタッフの選任、異動については常勤監査役の了解を得たうえで決定する。
- ・監査役スタッフの評価については、常勤監査役が決定する。
- ・監査役スタッフは業務執行にかかる役職を兼務しない。

(3) 監査役への報告体制の整備

- ・当社取締役および使用人は、監査役（会）が定める監査計画に従って、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に報告する。
- ・前記にかかわらず、当社監査役は必要に応じていつでも、当社取締役および使用人に対して報告を求めることができるとともに、重要な会議への出席およびそれら会議の議事録または稟議決裁書類および各種報告書の閲覧を求めることができる。
- ・内部通報や緊急事態等について、当社監査役への迅速かつ適切な報告体制を確保する。
- ・当社監査役へ報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けない体制を確保する。

(4) 監査役監査の費用に関する方針

- ・当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(5) その他方針

- ・当社監査役が会計監査人および内部監査担当部署等と連携しグループ会社の監査役とも意見・情報交換等を行うことにより、効率的に監査を行うことができる体制を確保する。
- ・前記監査のほか、監査役が必要に応じていつでも各グループ会社の監査役および取締役・経営幹部に報告を求めることができる体制を確保する。

(運用状況の確認)

- ・監査役会規程等を整備するとともに、業務執行から独立した監査役スタッフが監査役業務を補助することにより、監査役監査体制の実効性を確保しています。
 - ・取締役会や経営戦略会議等の主要な会議体には監査役の出席を得ているとともに、監査役から要求された重要書類は監査役の閲覧に供しています。
 - ・社内外の専門窓口については監査役にも報告する体制を構築し、これに基づき運用・実施しています。
 - ・監査役会規程等において監査役費用に関する規定のもと、これに基づき運用・実施しています。
-

(2) 会社の支配に関する方針

当社株式の大規模買付け行為に対する基本的な考え方は、次のとおりであります。

当社は、株式の大量保有を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えておりますが、一方では高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在も否定できず、そのような買収者から当社の基本理念やブランドおよび株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる方針です。

7. その他

(1) 当社グループの主要な拠点

当 社	本社	本社（大阪市北区）、東京本社（東京都港区）
	事業所 （工場、研究所）	東北（宮城県大崎市）、関東（埼玉県深谷市）、 豊橋（愛知県豊橋市）、亀山（三重県亀山市）、 滋賀（滋賀県草津市）、茨木（大阪府茨木市）、 尾道（広島県尾道市）
	支店	東京（東京都港区）、名古屋（名古屋市中区）、 大阪（大阪市中央区）、九州（福岡市博多区）
日 昌 株 式 会 社	大阪市北区	
N i t t o E M E A N V	ベルギー ルーヴェン	
N i t t o B e l g i u m N V	ベルギー ヘンク	
N i t t o , I n c .	アメリカ ティーネック	
Nitto Denko Avecia Inc.	アメリカ ミルフォード	
Nitto Advanced Film Gronau GmbH	ドイツ グローナウ	
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	中国 上海	
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	台湾 台中	
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	韓国 平澤	
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	中国 香港	
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	中国 上海	
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	中国 深圳	
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.	中国 上海	
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール クイーンズタウン	
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	タイ アユタヤ	
Taiwan Nitto Corporation	台湾 台北	

(2) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

	使用人の数	前事業年度末比
当社グループ	26,070名	109名増
うち当社	6,285名	194名増

(注) 使用人の数には、使用人兼務役員および臨時雇用者を含んでおりません。

(3) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため記載を省略しております。

(注) 本事業報告記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また、比率 (%) は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

【参考情報】

当社のコーポレートガバナンス報告書については、下記に記載のウェブサイトに掲載しており、取締役会の実効性評価およびコーポレートガバナンス体制図については、当社ウェブサイトのほか同報告書でも開示しております。

<https://www.nitto.com/jp/ja/ir/governance/cgreport/>

経営に関する重要事項の意思決定等を行う経営戦略会議の構成メンバーである執行役員一覧については、下記に記載のウェブサイトに掲載しております。

https://www.nitto.com/jp/ja/about_us/corporate/board/VicePresidents/

「社会課題の解決と経済価値の創造の両立」に向けた当社グループの取組み内容を記した統合報告書については、下記に記載のウェブサイトに掲載しております。

<https://www.nitto.com/jp/ja/sustainability/report/>

Financial statements

連結計算書類

計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2022年3月31日現在)
資産		
流動資産	677,189	722,738
現金及び現金同等物	329,966	362,046
売上債権及びその他の債権	178,388	206,084
棚卸資産	141,101	128,318
その他の金融資産	2,141	4,939
その他の流動資産	20,358	21,349
小計	671,956	722,738
売却目的で保有する資産	5,232	－
非流動資産	476,457	371,730
有形固定資産	333,103	286,949
使用権資産	12,959	13,681
のれん	58,822	4,809
無形資産	21,469	13,707
持分法で会計処理されている投資	2,140	547
金融資産	8,860	12,131
繰延税金資産	23,420	24,131
その他の非流動資産	15,682	15,772
資産合計	1,153,647	1,094,469

科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2022年3月31日現在)
負債		
流動負債	188,248	208,489
仕入債務及びその他の債務	91,834	102,798
社債及び借入金	272	241
未払法人所得税等	18,488	18,138
その他の金融負債	22,162	19,979
その他の流動負債	54,053	67,330
小計	186,811	208,489
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	1,436	－
非流動負債	62,204	63,873
その他の金融負債	15,729	16,941
確定給付負債	40,015	44,125
繰延税金負債	4,173	326
その他の非流動負債	2,286	2,480
負債合計	250,452	272,363
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	902,211	821,192
資本金	26,783	26,783
資本剰余金	50,047	49,992
利益剰余金	786,269	705,910
自己株式	△27,631	△9,771
その他の資本の構成要素	66,741	48,276
非支配持分	983	913
資本合計	903,194	822,105
負債及び資本合計	1,153,647	1,094,469

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	前連結会計年度(ご参考) 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上収益	929,036	853,448
売上原価	591,592	551,059
売上総利益	337,443	302,388
販売費及び一般管理費	145,436	129,625
研究開発費	40,175	37,271
その他の収益	8,103	6,707
その他の費用	12,761	9,938
営業利益	147,173	132,260
金融収益	1,574	1,459
金融費用	1,936	1,384
持分法による投資損益 (△は損失)	29	42
税引前当期利益	146,840	132,378
法人所得税費用	37,576	35,143
当期利益	109,264	97,234
当期利益の帰属		
親会社の所有者	109,173	97,132
非支配持分	91	102

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	前連結会計年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	146,840	132,378
減価償却費及び償却費	57,362	50,211
減損損失	4,036	5,986
確定給付負債の増減額	1,270	691
売上債権及びその他の債権の増減額	44,492	△10,118
棚卸資産の増減額	△2,230	△14,000
仕入債務及びその他の債務の増減額	△15,779	440
前受金の増減額	△17,420	13,897
利息及び配当金の受入額	1,283	569
利息の支払額	△538	△535
法人税等の支払額または還付額	△38,748	△30,445
その他	1,133	△4,587
営業活動によるキャッシュ・フロー	181,702	144,489
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△65,921	△58,958
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	350	881
定期預金の増減額	81	△398
投資有価証券の取得による支出	△177	△596
投資有価証券の売却による収入	2,675	764
関係会社株式の取得による支出	△1,703	△269
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△95,263	－
その他	51	982
投資活動によるキャッシュ・フロー	△159,906	△57,594
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	29	△315
リース負債の返済による支出	△5,567	△5,228
自己株式の増減額	△18,008	△0
配当金の支払額	△34,046	△31,076
その他	△35	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,627	△36,639
IV 現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額	5,671	10,901
V 売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	△1,920	－
VI 現金及び現金同等物の増減額	△32,079	61,157
VII 現金及び現金同等物の期首残高	362,046	300,888
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	329,966	362,046

連結持分変動計算書

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
当期首残高	26,783	49,992	705,910	△9,771	48,276	821,192	913	822,105
当期利益			109,173			109,173	91	109,264
その他の包括利益					27,905	27,905	8	27,913
当期包括利益合計	—	—	109,173	—	27,905	137,078	99	137,177
株式報酬取引		△21			△0	△21		△21
配当金			△34,046			△34,046	△29	△34,075
自己株式の変動		75		△17,860		△17,784		△17,784
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			5,232		△5,232	—		—
その他の資本の構成要素 から非金融資産等への振 替					△4,206	△4,206		△4,206
所有者との取引額等合計	—	54	△28,813	△17,860	△9,440	△56,059	△29	△56,088
当期末残高	26,783	50,047	786,269	△27,631	66,741	902,211	983	903,194

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 94社

主要会社：日昌(株)、Nitto EMEA NV、Nitto Belgium NV、Nitto, Inc.、Nitto Denko AVECIA Inc.、
Nitto Advanced Film Gronau GmbH、Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.、
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.、Korea Nitto Optical Co., Ltd.、
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.、Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.、
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.、Nitto (China) New Materials Co., Ltd.、
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.、Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.、
Taiwan Nitto Corporation

② 連結子会社の増減

増加：6社
減少：2社

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結計算書類提出会社と同じもの 72社

連結計算書類提出会社と異なるもの 22社

※上記22社については、連結決算日において仮決算をしたうえで連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 金融資産

非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての非デリバティブ金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者になる取引日に認識しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

以下の2つの要件がともに満たされる場合、金融資産は「償却原価で測定される金融資産」に分類されます。

- ・当社グループの事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することであること
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

償却原価で測定される金融資産（重大な金融要素を含まない営業債権を除く）は公正価値で当初認識され、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。また、事後に実効金利法によって算出された金融収益と当初測定額の累計額で測定され、減損損失控除後の金額を帳簿価額として計上しております。重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初認識しております。事後に減損損失控除後の金額を帳簿価額として計上しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

以下の2つの要件がともに満たされる負債性金融商品は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されていること
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

すべてのその他の資本性金融商品に対する投資について、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという取消不能の選択を行っております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産については、実現した公正価値の変動による損失または利得及び認識された減損損失は純損益に振り替えられることはありません。ただし、当該投資に係る受取配当金は、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかな場合を除き、純損益の一部として「金融収益」に認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、または(a) (b)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) (c)の公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初認識されます。当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除いて、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。

2) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価は平均法を用いて算定しております。製品及び仕掛品の取得原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）から構成されております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から関連する変動販売費を控除した額であります。

3) のれんの評価基準

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、以前に保有していた被取得企業の資本持分における公正価値が、取得した識別可能な純資産の当社グループ持分の公正価値を超過する額として測定しています。

4) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無について検討しております。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。回収可能価額とは、資産の売却費用控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いております。減損を検討するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）にグループ分けされます。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、少なくとも年1回、資産の回収可能額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんについても毎期減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんは、減損テストのために企業結合のシナジーによる便益を得ることが期待される各資金生成単位に配分されます。

のれんを除く、過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻入れとなる可能性について評価を行っております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（使用権資産を除く）

定額法

2) 無形資産（使用権資産を除く）

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

3) 使用権資産

リース期間と使用権資産の原資産の耐用年数のいずれか短い方の期間を耐用年数とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要とされると見込まれる支出の現在価値として測定します。時の経過により引当金が増加した場合は、金融費用として認識します。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

1) 外貨建取引

当社グループの各企業の計算書類に含まれる項目は、企業が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）を用いて測定しております。

外貨建取引は、取引日の為替レートを用いて、または計算書類項目について再測定を実施する場合にはその評価日における為替レートを用いて、機能通貨に換算しております。これらの取引の決済から生じる為替差額、並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を決算日の為替レートで換算することによって生じる為替差額は純損益で認識しております。

2) 在外営業活動体

表示通貨とは異なる機能通貨を使用している在外営業活動体については、資産及び負債（取得により生じたのれんと公正価値の修正を含む）は期末日レート、収益及び費用は期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の計算書類の換算から生じる為替換算差額は、その他の資本の構成要素に含めて計上しております。

⑤ デリバティブ金融商品及びヘッジ会計

当社グループは将来の為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジする目的で、一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジの指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについての評価も文書化しております。また、予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するために、当該予定取引の発生可能性が非常に高いことを確認しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分は、その他の資本の構成要素で認識しております。非有効部分は連結損益計算書において純損益に認識しております。

その他の資本の構成要素に認識されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象が損益に影響を与える期に、純損益に振り替えております。ヘッジ対象である予定取引が非金融資産の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識されていた金額は振り替えられ、当該資産の取得原価の当初測定に含まれます。

ヘッジ手段が失効または売却された場合、あるいはヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。すでにその他の資本の構成要素で認識しているヘッジ手段に係る金額は、予定取引が最終的に純損益で認識される時点まで引き続き計上されます。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合は、その他の資本の構成要素に認識されていたヘッジ手段に係る金額をただちに純損益に認識しております。

⑥ 従業員給付

1) 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

2) 長期従業員給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して、確定給付型及び確定拠出型の退職後給付制度を設けております。

確定給付年金制度に関連して認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。確定給付債務の現在価値は、債務の支払見込期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建の優良社債の利率を用いて、見積将来キャッシュ・アウトフローを割引くことで算定しております。

実績による修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異は、発生した期間に、その他の包括利益に計上したうえで即時に利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の損益として認識しております。

確定拠出制度については、当社グループは公的または私的管理の年金保険制度に対し拠出金を支払っております。拠出金の支払を行っている限り、当社グループに追加的な支払債務は発生しません。拠出金は、支払期日において従業員給付費用として認識されます。

⑦ 収益認識

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」並びに「ヒューマンライフ事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、「ヒューマンライフ事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、製造の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、原価の発生が製造の進捗度に比例すると判断しているため、発生したコストに基づくインプット法により行っております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 非金融資産の減損

- ① 当連結会計年度に係る連結計算書類における計上額
有形固定資産333,103百万円、のれん58,822百万円、無形資産21,469百万円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ①重要な資産の評価基準及び評価方法 4)非金融資産の減損 を参照ください。
 4. 連結損益計算書に関する注記 その他の費用 を参照ください。

(2) 繰延税金資産の回収可能性の評価

- ① 当連結会計年度に係る連結計算書類における計上額 繰延税金資産23,420百万円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、每期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性に関する重要な不確実性を考慮して、繰延税金資産を認識しております。

(3) 確定給付負債の測定

- ① 当連結会計年度に係る連結計算書類における計上額 前払年金費用（注）10,077百万円、確定給付負債40,015百万円
（注）前払年金費用は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑥従業員給付 2)長期従業員給付 を参照ください。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 767,584百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

その他の費用

その他の費用には、減損損失4,036百万円が含まれております。

減損損失の主な内訳は、以下のとおりであります。

構造改革の一環で、インダストリアルテープ事業セグメントに属するトランスポート事業の一部について、譲渡する意思決定を行いました。当該意思決定に伴い、処分グループ（有形固定資産等）の帳簿価額が処分コスト控除後の公正価値を下回ることから、減損損失を認識しております。公正価値は売却先との価格交渉等に基づいて算定しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 149,758千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2022年6月17日 定 時 株 主 総 会	普通株式	16,281	110	2022年3月31日	2022年6月20日
2022年10月26日 取 締 役 会	普通株式	17,764	120	2022年9月30日	2022年11月25日
計	—	34,046	—	—	—

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力発生日が翌期となるもの

2023年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 17,510百万円

1株当たり配当額 120円

基準日 2023年3月31日

効力発生日 2023年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 56,600株

(4) 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普 通 株 式 （ 株 ）	1,744,778		2,123,276		27,500	3,840,554

(変動事由の概要)

主な増減数の内訳は、次のとおりであります。

2022年6月17日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の処分による減少 24,900株

2023年1月26日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 2,121,800株

6. 企業結合等に関する注記

(Mondi plcの子会社4社の取得)

(1) 企業結合の概要

2022年6月30日に、当社グループはMondi plc（ロンドン証券取引所上場。）のパーソナルケア事業を構成する子会社4社（ドイツのMondi Gronau GmbH、ドイツのMondi Ascania GmbH、中国のMondi China Film Technology Co., Ltd.、及び米国のMondi Jackson LLC のパーソナルケア事業※を承継する新設会社。）の株式の100%を取得し、完全子会社としました。本買収により、中期経営計画「Nitto Beyond 2023」で掲げた重点分野のひとつである「ヒューマンライフ」分野の事業成長に加え、当社基幹技術とのシナジーにより、環境対応製品、高機能性フィルム、不織布多機能展開など新たな製品及びイノベーションを生み出す可能性を拡げることができると考えております。

※パーソナルケア事業：紙おむつ、生理用品、ウェットワイプ、マスクの材料である伸縮部材や不織布及び機能性フィルムなどの衛生材料の製造、販売

(2) 取得日における取得資産及び引受負債の公正価値、取得対価の内訳

	(単位：百万円)
	金額
取得対価の公正価値	63,098
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	27,210
非流動資産	33,450
流動負債	△11,268
非流動負債	△31,272
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	18,120
のれん	44,978
合計	63,098

当社グループは、取得対価としての現金支払63,098百万円に加え、被取得企業に対する現金貸付25,165百万円を行っております。被取得企業は当該貸付を原資として負債の返済を行っております。

当該企業結合に係る取得関連費用は444百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

のれんの内容は、主に期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 子会社の取得による支出

	(単位：百万円) 金額
支払現金	88,264
取得した子会社における現金及び現金同等物	△2,181
子会社の取得による支出	<u>86,083</u>

支払現金には、取得対価の現金支払63,098百万円に加え、被取得企業に対する現金貸付25,165百万円を含めております。

(4) 当社グループの業績に与える影響

当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の当社グループの売上収益は941,126百万円、当期利益は107,754百万円であります。なお、この見積額は監査証明を受けておりません。

(Bend Labs, Inc.の取得)

(1) 企業結合の概要

2022年5月31日に、Bend Labs, Inc.の株式を100%取得し、Nitto Bend Technologies（バンド・テクノロジーズ）として、当社グループの完全子会社としました。今後、Bend Labs, Inc.が培ってきたセンサデバイス技術とNittoの強みを融合し、次世代技術や製品を開発するとともに、センサから取得したデータを活用した新規ビジネスなどにより、当社の重点3分野である次世代モビリティ、情報インターフェース、ヒューマンライフ分野でのさらなる事業成長を目指します。

(2) 取得日における取得資産及び引受負債の公正価値、取得対価の内訳

	(単位：百万円) 金額
取得対価の公正価値	<u>8,989</u>
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	415
非流動資産	2,942
流動負債	△899
非流動負債	△707
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	<u>1,750</u>
のれん	<u>7,239</u>
合計	<u>8,989</u>

取得対価には取得日直前に保有していた被取得企業株式（議決権比率6.4%）の取得日における公正価値277百万円が含まれております。また、当社グループは、取得対価としての現金支払8,712百万円に加え、被取得企業に対する現金貸付882百万円を行っております。被取得企業は当該貸付を原資として負債の返済を行っております。

当該企業結合に係る取得関連費用は150百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

のれんの内容は、主に期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 段階取得に係る差益

企業結合前に保有していた被取得企業の資本持分を公正価値に再測定した結果生じた段階取得に係る差益167百万円を、連結損益計算書上、「金融収益」に計上しております。

(4) 子会社の取得による支出

	(単位：百万円)
	金額
支払現金	9,595
取得した子会社における現金及び現金同等物	△415
子会社の取得による支出	<u>9,179</u>

支払現金には、取得対価の現金支払8,712百万円に加え、被取得企業に対する現金貸付882百万円を含めております。

(5) 当社グループの業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に関する注記

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	—	1,920
売上債権及びその他の債権	—	1,176
棚卸資産	—	1,316
その他	—	818
合計	—	5,232
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
仕入債務及びその他の債務	—	852
その他	—	583
合計	—	1,436

当社グループは、構造改革の一環として、インダストリアルテープ事業セグメントに属するトランスポート事業の一部について、株式会社パーカーコーポレーションに譲渡する意思決定を行い、これに伴い、第2四半期連結会計期間末において、当該事業に属する処分グループを売却目的保有に分類しております。なお、当該事業の持分譲渡契約は10月24日付で締結しております。当該事業に属する処分グループは、2023年4月3日に売却が完了しております。売却目的で保有する処分グループについては、帳簿価額または処分コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定しております。当社グループは、当連結会計年度において、処分グループを売却目的保有に分類したことにより、減損損失をその他の費用に計上しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本リスク管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを資本リスク管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している潤沢な営業キャッシュ・フローを基盤として、設備投資、配当、M&A、自己株式取得による株主還元、及び借入金返済を実施しております。

(2) 財務上のリスク管理

リスク管理方針

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避することを基本方針とし、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とし、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規定に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

当社グループの主要な財務上のリスク及び管理方針の詳細は、(3) 財務リスクを参照ください。

(3) 財務リスク

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けます。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されます。リスクには、主に (a) 市場リスク ((i) 為替リスク、(ii) 価格リスク、(iii) 金利リスク)、(b) 信用リスク、(c) 流動性リスクが含まれます。

(a) 市場リスク

(i) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社及び各子会社が製造した製品等を海外にて販売しております。このため、当社及び各子会社が機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権債務等を報告期間末日の為替レートを用いて、機能通貨に換算替えることに伴う、為替相場の変動リスク (以下「為替リスク」という。) に晒されております。当社グループの為替リスクは、主に、米ドルの為替相場の変動によるものであります。

当社グループでは、外貨建ての営業債権債務等について、為替リスクに晒されておりますが、通貨別月別に外貨建ての営業債権債務等の残高を把握し、原則としてこれをネットしたポジションについて先物為替予約等を利用することで、当該リスクをヘッジしております。

(ii) 価格リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式保有によるグループ企業価値の長期的な向上を目的に取得したものであり、短期で売買することを目的に保有しておりません。資本性金融商品には上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引状況や保有に伴うリターンが、当社が考える資本コストに見合っているかなどを検証し保有可否を判断しております。

したがって、当社グループにとって、現在の価格リスクは重要でないと考えております。

(iii) 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び定期預金や貸付金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されます。

当社グループは、グループ内の資金を効率的に活用し、有利子負債を極力削減する取組みを行っております。その結果、有利子負債は総資産に比べ僅少となっております。

したがって、当社グループにとって、現在の金利リスクは重要でないと考えております。

(b) 信用リスク

当社グループにおいては、主に営業債権、契約資産、その他の債権及びその他の金融資産が信用リスクに晒されております。当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ヒューマンライフ事業」、その他に係る事業を通じて多数の顧客に対する営業債権及び契約資産を保有しております。顧客の信用リスクを把握するため、顧客に対して回収条件及び与信限度額を設定したうえで、定期的に回収状況を把握し、遅延債権があれば理由を明確にし、適切な対策を講じております。また、日々の情報収集に加え、必要に応じ外部機関から取引先の最新の信用調査報告書を入手し、回収実績等とあわせて分析することにより、定期的に信用状況の確認を行っております。また、その他の債権及びその他の金融資産についても過去の情報や外部機関の信用調査報告等を利用し、回収可能性を検討しております。

その結果、信用状況に変化や異常があると判断された場合、もしくは契約書等により合意された支払期日に理由もなく支払いがない場合には、顧客の状況を確認し、回収条件変更やファクタリングの実施等の債権保全措置を適切に講じております。当該措置を行う際には、責任者の承認を得る体制になっております。

当社グループは、顧客の債務不履行率に関する過去の情報や外部機関の信用調査報告等を利用し、回収可能性を考慮して、売上債権及びその他の債権に対して貸倒引当金を設定しております。

また、その他の金融資産の主な内訳は預金であり、当社グループは余剰資金を金融機関に預金し、事業に係るリスクを軽減するために金融機関等が提供するデリバティブ金融商品を利用しております。当社グループは、預金及びデリバティブ金融商品に係る取引を格付けの高い金融機関とのみ行っているため、当社グループにとって、当該取引に係る現在の信用リスクは重要でないと考えております。

(c) 流動性リスク

当社グループは、短期借入金を主に運転資金の調達を目的として利用し、長期借入金や社債を主に設備投資資金の調達を目的として利用しています。支払手形及び買掛金といった債務と合わせ、当社グループはこれらの債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されております。その流動性リスクについて、決済に必要なキャッシュ・フローの予測計画を基に作成した適切な資金計画に沿って管理しております。

短期的な資金の調達手段である短期借入金について、当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。また、子会社で生じた資金の余剰は、グループ間で調整し効率的な資金管理を行っております。

長期的な資金の調達手段である長期借入金について、長期資金の調達の実行前に資金計画を作成し、取締役会がこれを承認します。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

公正価値の見積り

(i) 公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。

(現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務、短期借入金)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格等に基づいて決定しております。

非上場株式については評価技法を利用して公正価値を決定しております。

デリバティブについては先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価額等に基づいて公正価値を決定しております。

なお、金融商品の評価に用いる具体的な評価技法には以下のものが含まれております。

- ・類似の金融商品の取引相場価格またはディーラーによる見積り
- ・外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートをを用いて算定した価値により算定しております。
- ・上記以外の金融商品の公正価値の算定には、割引キャッシュ・フロー分析などその他の技法が用いられます。

(ii) 金融商品の帳簿価額と公正価値

各決算日における連結財政状態計算書において公正価値で測定されない金融商品の該当はありません。

(iii) 公正価値ヒエラルキー

以下の表では、公正価値で測定される金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは以下のとおり定義されています。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における相場価格

レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）または間接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）のうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3：資産または負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）

以下の表は、公正価値で測定した当社グループの資産及び負債を示したものであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
負債性金融商品に対する投資	—	—	1,930	1,930
デリバティブ	—	103	—	103
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	—	—	—	—
資本性金融商品に対する投資	503	—	201	705
金融資産合計	503	103	2,132	2,739
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	—	△592	—	△592
金融負債合計	—	△592	—	△592

当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

9. 収益認識に関する注記

当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」並びに「ヒューマンライフ事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡しした時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、「ヒューマンライフ事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、製造の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、原価の発生が製造の進捗度に比例すると判断しているため、発生したコストに基づくインプット法により行っております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(1) 売上収益の分解

売上収益は製品群別及び子会社の所在地別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益（外部顧客からの売上収益）との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	主要製品	日本	米州	欧州	アジア オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	114,207	39,612	28,460	152,176	334,456
	情報機能材料	23,828	—	—	332,678	356,506
オプトロニクス	プリント回路	54,376	—	—	58,447	112,823
	計	78,204	—	—	391,125	469,330
ヒューマンライフ	ライフサイエンス	4,379	44,783	2	—	49,166
	メンブレン	2,576	12,901	5,526	8,680	29,684
	パーソナルケア材料	—	3,422	41,199	501	45,123
	計	6,957	61,107	46,728	9,181	123,974
その他	新規事業、その他製品	4	—	—	—	4
調整額		1,260	10	—	—	1,270
	合計	200,634	100,730	75,188	552,483	929,036

地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国または地域は以下のとおりであります。

米州……………米国、メキシコ、ブラジル
 欧州……………ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ
 アジア・オセアニア……………中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、ベトナム

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	203,111	175,307
契約資産	2,973	3,081
契約負債	24,138	10,375

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権および契約資産は売上債権及びその他の債権に含まれており、契約負債はその他の流動負債に含まれております。

契約資産は「ヒューマンライフ事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売において製造の進捗に応じて認識したものであり、履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は財またはサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っているまたは対価の支払期限が到来しているものであります。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は21,384百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格はそれぞれ6,300百万円及び4,800百万円であります。当該残存履行義務は、契約上の前提条件が満たされた場合、当連結会計年度末から5年以内に収益として認識すると見込んでおります。

なお、当社グループはIFRS第15号で規定されている実務上の便法を適用しており、上記の金額には当初の予想契約期間が1年以内の未充足の履行義務に係る取引価格を含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分 6,183円01銭
 基本的1株当たり当期利益 738円77銭

連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結持分変動計算書の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(NVH事業の譲渡)

当社グループは、2023年4月3日にインダストリアルテープ事業セグメントに属するトランスポート事業の一部について、株式会社パーカーコーポレーションへの株式の譲渡が完了いたしました。これにより、当社グループは当該事業に対する支配を喪失しております。なお、当社グループは当連結会計年度において当該事業の資産及び負債を売却目的に分類される処分グループに分類しております。当該譲渡が当社グループに与える影響については現在精査中です。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当事業年度 (2023年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2022年3月31日現在)		当事業年度 (2023年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2022年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	356,077	420,918	流動負債	197,366	204,390
現金及び預金	190,177	233,331	買掛金	48,189	61,371
受取手形	2,551	2,544	短期借入金	50,673	39,700
売掛金	99,220	118,400	未払金	30,430	28,055
商品及び製品	8,811	10,617	未払費用	10,678	12,436
仕掛品	24,348	22,593	未払法人税等	13,706	10,465
原材料及び貯蔵品	18,999	17,788	預り金	37,412	43,457
短期貸付金	0	279	その他	6,275	8,902
その他	12,260	15,914	固定負債	39,558	37,544
貸倒引当金	△292	△552	退職給付引当金	39,195	37,188
固定資産	404,680	308,662	受入保証金	258	240
有形固定資産	157,961	159,479	その他	104	114
建物	71,348	71,437	負債合計	236,925	241,934
構築物	4,025	4,253	純資産の部		
機械装置	59,714	62,544	株主資本	523,181	483,637
車両運搬具	376	405	資本金	26,783	26,783
工具・器具及び備品	5,657	5,406	資本剰余金	50,557	50,482
土地	13,772	13,771	資本準備金	50,482	50,482
建設仮勘定	3,067	1,661	その他資本剰余金	75	—
無形固定資産	9,780	9,642	利益剰余金	473,454	416,132
ソフトウェア	8,602	8,862	利益準備金	4,095	4,095
その他	1,178	779	その他利益剰余金	469,359	412,037
投資その他の資産	236,938	139,541	特別償却準備金	2	7
投資有価証券	2,635	6,564	固定資産圧縮積立金	1,998	2,072
関係会社株式	174,256	100,981	別途積立金	185,000	185,000
関係会社出資金	1,437	—	繰越利益剰余金	282,358	224,956
長期貸付金	25,018	0	自己株式	△27,615	△9,760
繰延税金資産	24,747	22,902	評価・換算差額等	311	3,647
前払年金費用	7,570	7,593	その他有価証券評価差額金	311	1,652
その他	1,278	1,524	繰延ヘッジ損益	—	1,994
貸倒引当金	△6	△26	新株予約権	340	361
資産合計	760,758	729,581	純資産合計	523,833	487,646
			負債及び純資産合計	760,758	729,581

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当事業年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	前事業年度(ご参考) 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高	544,158	517,458
売上原価	341,752	348,595
売上総利益	202,406	168,862
販売費及び一般管理費	105,202	100,994
営業利益	97,204	67,868
営業外収益	22,436	20,012
受取利息及び配当金	20,423	17,039
為替差益	—	310
その他	2,013	2,662
営業外費用	5,906	1,917
支払利息	1,549	178
為替差損	1,385	—
その他	2,971	1,738
経常利益	113,735	85,963
特別利益	1,836	577
固定資産売却益	3	23
投資有価証券売却益	1,832	553
特別損失	1,737	4,939
固定資産除売却損	1,026	1,294
関係会社株式評価損	29	80
減損損失	680	3,565
税引前当期純利益	113,834	81,601
法人税、住民税及び事業税	22,862	18,156
法人税等調整額	△396	△2,370
当期純利益	91,368	65,815

株主資本等変動計算書

当事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	26,783	50,482	-	50,482	4,095	7	2,072	185,000	224,956	416,132	△9,760	483,637
当期変動額												
剰余金の配当									△34,046	△34,046		△34,046
特別償却準備金の取崩						△5			5	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩							△74		74	-		-
当期純利益									91,368	91,368		91,368
自己株式の取得											△18,002	△18,002
自己株式の処分			75	75							148	223
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	75	75	-	△5	△74	-	57,401	57,322	△17,854	39,543
当期末残高	26,783	50,482	75	50,557	4,095	2	1,998	185,000	282,358	473,454	△27,615	523,181

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計		
当期首残高	1,652	1,994	3,647	361	487,646
当期変動額					
剰余金の配当					△34,046
特別償却準備金の取崩					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
当期純利益					91,368
自己株式の取得					△18,002
自己株式の処分				△21	202
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,341	△1,994	△3,335		△3,335
当期変動額合計	△1,341	△1,994	△3,335	△21	36,186
当期末残高	311	-	311	340	523,833

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」並びに「ヒューマンライフ事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。

(7) ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約に関して、繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建債権債務等

3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避を目的としております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。なお、会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結注記表における注記事項と同一であるものについては、記載を省略しております。

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の回収可能性の評価

当事業年度に係る計算書類における計上額 有形固定資産157,961百万円、無形固定資産9,780百万円

(2) 繰延税金資産の回収可能性の評価

当事業年度に係る計算書類における計上額 繰延税金資産24,747百万円

(3) 関係会社株式の回収可能性の評価

当事業年度に係る計算書類における計上額 関係会社株式174,256百万円

このうちNitto Advanced Film Gronau GmbH株式が56,590百万円含まれております。

市場価格のない関係会社株式の評価において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられている場合を除いて、相当の減額を行い、減損処理を行うこととしております。回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の実質価額を合理的に見積り、おおむね5年以内に実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

また、Nitto Advanced Film Gronau GmbH株式については、買収時に見込んだ超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。なお、当該株式については、実質価額の著しい低下はないため、当事業年度において関係会社株式評価損は計上していません。

超過収益力の毀損の有無の検討は、連結計算書類作成におけるのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストと同様に、経営者によって承認された事業計画等の見積りに基づいて行われております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(4) 退職給付引当金の測定

① 当事業年度に係る計算書類における計上額 前払年金費用7,570百万円、退職給付引当金39,195百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

1. 重要な会計方針に関する注記 (5)引当金の計上基準 退職給付引当金 を参照ください。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	462,576百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	77,018百万円
関係会社に対する長期金銭債権	25,018百万円
関係会社に対する短期金銭債務	99,055百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引	
関係会社に対する売上高	424,273百万円
関係会社からの仕入高	42,612百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	27,128百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	1,744,778		2,123,276		27,500	3,840,554

(変動事由の概要)

主な増減数の内訳は、次のとおりであります。

2022年6月17日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の処分による減少	24,900株
2023年1月26日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加	2,121,800株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、前払年金費用、圧縮積立金等であります。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,587円59銭
1株当たり当期純利益	618円29銭

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

Audit report

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

日 東 電 工 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 洪 性 禎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 森 本 隼 一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東電工株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表 について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

日 東 電 工 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 性 禎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 隼 一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東電工株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第158期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

日東電工株式会社 監査役会

常勤監査役 神崎正巳 ㊟

常勤監査役 徳安晋 ㊟

社外監査役 寺西正司 ㊟

社外監査役 豊田正和 ㊟

社外監査役 白木三秀 ㊟

会場ご案内図



グランフロント大阪 北館 地下2階 ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター

大阪市北区大深町3番1号 電話:06-6292-6911

JR大阪駅 (2階中央北口より 徒歩約5分)

- 2階中央北口(アトリウム広場)直通の2階連絡デッキより、グランフロント大阪南館を抜けて北館2階へ。
- 北館2階からエスカレーターにて1階へ降りて、タリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーターを利用し、地下2階会場までお越しください。

阪急大阪梅田駅 (茶屋町口より 徒歩約8分)

地下鉄御堂筋線梅田駅 (5番出口より 徒歩約8分)

- 各出口より、グランフロント大阪北館1階へ。
- 北館1階のタリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーターを利用し、地下2階会場までお越しください。

- 当日は公共交通機関をご利用ください。
- 受付は午前9時より開始いたします。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。